

平成 21 年 第 4 回

高森町議会 12 月定例会会議録

平成 21 年 12 月 11 日 開会

平成 21 年 12 月 18 日 閉会



高 森 町 議 会

1 2 月 1 1 日 (金)

(第 1 日)

平成21年第4回高森町議会定例会（第1号）

平成21年12月11日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4番 甲斐 直三君

5番 甲斐 廣國君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（8日間）

自 平成21年12月11日

至 平成21年12月18日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
12月11日（金）	本会議	議案審議（付託）
12月12日（土）	休 会	
12月13日（日）	〃	
12月14日（月）	〃	各委員会
12月15日（火）	〃	各委員会
12月16日（水）	〃	各委員会
12月17日（木）	本会議	一般質問
12月18日（金）	〃	委員長報告・採決

日程第 3 常任委員会の所轄事務調査報告について

日程第 4 議案第55号 町道の路線の廃止について

日程第 5 議案第56号 町道の路線の認定について

日程第 6 議案第57号 町道の路線の認定について

日程第 7 議案第58号 町道の路線の認定について

- 日程第 8 議案第 59 号 高森町火入れに関する条例の一部改正について
 日程第 9 議案第 60 号 平成 21 年度高森町一般会計補正予算について
 日程第 10 議案第 61 号 平成 21 年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について
 日程第 11 議案第 62 号 平成 21 年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について
 日程第 12 議案第 63 号 辺地に係る公共的施設の整備計画について
 日程第 13 議案第 64 号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
 日程第 14 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 立山広滋君 | 2 番 | 森田勝君 |
| 3 番 | 田上更生君 | 4 番 | 甲斐直三君 |
| 5 番 | 甲斐廣國君 | 6 番 | 後藤和昭君 |
| 7 番 | 甲斐正一君 | 8 番 | 相馬俊行君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

- | | | | |
|------------|-------|-----------|--------|
| 町長 | 藤本正一君 | 副町長 | 宇藤信幸君 |
| 教育長 | 渡邊哲郎君 | 総務課長 | 色見隆夫君 |
| 住民福祉課長 | 後藤秀希君 | 税務課長 | 村上源喜君 |
| 産業観光課長 | 後藤正三君 | 建設課長 | 瀬井公吉郎君 |
| 会計課長 | 岩下光廣君 | 教育委員会事務局長 | 佐伯実範君 |
| 総務課長補佐 | 甲斐敏文君 | 住民福祉課長補佐 | 長尾和博君 |
| 住民福祉課長補佐 | 廣木富八君 | 税務課長補佐 | 甲斐末久君 |
| 産業観光課長補佐 | 杉田則秋君 | 建設課長補佐 | 甲斐邦博君 |
| 高森東保育園園長代理 | 瀬井類子君 | 色見保育園園長代理 | 熊谷優子君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古澤 建生 君 議会事務局係長 沼田 勝之 君

開会 午前10時05分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。

お待たせをいたしました。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 藤本正一君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（藤本正一君） おはようございます。

師走を迎えまして、いよいよ本格的な寒気が到来をしまいりましたけれども、議員の皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうかということでございます。今日は平成21年度第4回高森町議会定例会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、国におきましても過去最高に膨らんだ95兆円の平成22年度概算要求額から、不要不急な事業や過大な予算請求を洗い出す行政刷新会議等の仕分け作業が11月27日に終了いたしましたところでございます。一般会計への計上は認めないということで、廃止・凍結または見直しというふうにお聞きをいたしておるところでございますが、私どもをはじめ、また議員の先生方も本当に仕分け作業が納得できたかなと、その分もあろうかなと、そのように思っております。当初の民主党さんの方のお話をお聞きいたしますと3兆円減額をするというような金額を目的にした仕分け作業等もございましたし、なかなか費用対効果を見わけができない部分も地方によってはあったんじゃないかなと、議員の皆さんもそういう不安定と申しますか、不安になった部分もあったかなと、私もそのように見て、お聞きをしたところでもございます。

そういう中でもおかげさまでいいますか、私どもの熊本県の方にも臨時の景気対策ということで約800数億円の予算が付いております。それが、今回の議会でも大体通ったようにお聞きをしておりますが、今後平成21年度の第2次補正予算の7兆2,000億円に上ります、今後の地方に対しての手当がどのような方向性で持ってこられるのか、まだ不安定でございますし、私どもも来年の3月の議会までには決定するというふうにお聞きをいたしております。どのような地方の対策、環境問題またエコ問題、また雇用問題等の方策がどのような対策が取れるのかと不安に思っておりますけれども、十分今後国県の方向性を見極めながら、私どもにとり

まして町民の幸せ、そして地域の発展のどのようなことが必要かということ、よく見極めまして進めてまいりたいと、そのように思っております。

まだまだ私どもも政権が代わりまして3カ月あまりでございますので、なかなかこれといった方策がないのも現状でございます。どうか、議員の皆さんと一緒に今後の方策を見守っていきたいと、そのように思っておりますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

そういう中の一つの中で、事業仕分けによります本町への影響も、農道整備事業及び学校のICT活用推進事業が廃止をされておるのをはじめ、まちづくり交付金事業は地方への移管、また地上デジタル放送のための環境整備は予算削減と、少なからず影響が出る可能性はあるということで懸念をいたしておるところでもございます。また、総務省が自治体に配布します地方交付税につきましても、地方も最も恐れる削減であるかなと、そのように思っておるところでもございます。こういう自体は直接のことは免れましたけれども、仕分け人の方からの批判が続出したしておりますし、抜本的な見直しをするべきであろうと、そのようは判定がなされております。これに対しまして、原口総務大臣等におきましては、交付税は地方独自の財源で手を出してはならないという、いかにも頼もしい意見が出ております。本町のように、自主財源が乏しい自治体におきましては、ただただ頭の下がる思いでテレビ等を見入っていたところでもございます。

また、今後の景気回復の最大の手段として自民党政権下に打ち出されました定額給付金事業につきましても、本町におきましても9月末現在の給付期限までに2,770件中2,769件の申請を受け、金額にいたしまして1億1,613万2,000円となっております。1件につきましては、本人からの自体ということで、給付率にいたしますと99.96%の結果となりました。熊本県下では285億ほどの定額給付金の配布であったようにお聞きをいたしております。全国的には1兆9,268億円となっております。私もこの給付金につきましては、パッと使おうということで家族と一緒に食事に出掛けたことでございますけれども、議員の先生方におきましてはどのような定額給付金のご利用になられたかなと、そのように思っておるところでございますし、また、この私ども地方にとりまして少しでも経済に影響があったかなと思っておるところでございます。専門家の一つの分析結果を見ないことにはわからないなど、そのように思っております。

また、次に11月の臨時会で補正予算をお願いをいたしました新型インフルエンザにつきまして、その発生状況及び予防接種状況につきましてお知らせを申し上げます。

ます。

まず、小・中学校の発生率は12月現在で高森中央小学校で52名、高森東小学校で9名、高森中学校で7名、高森東中学校で8名と、合計76名でございます。全児童生徒数の15.4%になっております。発生者数をもっとも多い高森中央小学校では学級閉鎖が5クラスと学年閉鎖が3年生の1クラスとなっております。授業時間の確保が厳しい状況になっていとお聞きをいたしているところでございます。また、本町の医療機関での予防接種状況につきましては、12月1日現在で医療従事者が34名、基礎疾患のある方が115名と合計で149名となっております。今後寒さが厳しくなるにつれまして、ますます新型インフルエンザが蔓延することが予想されます。早めの予防接種のお願いをするとともに手洗い、またうがい、咳エチケットの励行に努めてまいらなければならないと、そのように思っております。

本年度も余すところあと4カ月足らずとなってまいりました。平成22年度の予算編成に取り掛かる時期となってまいりました。民主党政権下での国の方策がはっきりしない状況から予算編成作業は先行き不透明感がありますけれども、町といたしましても振興計画を柱に、着実な財政運営を心掛けてまいる所存でございます。また、職員にも平成21年度の事業の早期完了と再度の見直しを行うことによりまして、事業に遺漏なきよう万全を期すよう指示をいたしたところでございます。また、私自身この1年間公私ともに議員各位にご迷惑またご心労をお掛けいたしましたことを深くお詫びを申し上げますとともに、平成22年度が高森町にとりまして飛躍の年でありますことをご祈念申し上げ、第4回定例会の冒頭のあいさつとさせていただきます。

定例会に上程いたします議案は、条例案件1件、予算案件3件、町道廃止・認定が4件、その他案件2件の計10件でございます。何卒よろしくご審議・ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成21年第4回高森町議会定例会を、開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 甲斐直三君、5番

甲斐廣国君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 甲斐廣国君。

○議会運営委員長（甲斐廣国君） おはようございます。5番、甲斐です。

会期の報告を申し上げます。議会運営委員会に付託されておりました平成21年第4回高森町議会定例会の会期につきましては、本日12月11日から12月18日までの8日間と決定しております。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月18日までの8日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 常任委員会の所管事務調査報告について

○議長（三森義高君） 日程第3、常任委員会の所管事務調査報告についてを議題とします。建設経済常任委員長から、所管事務調査報告の申し出がっておりますので、許可します。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） おはようございます。3番、田上です。

これから、本年9月29日、30日に実施いたしました建設経済常任委員会の所管事務調査のご報告をいたします。今回の所管事務調査は、広大な畑作地帯が広がる南九州の宮崎県都城市において、加工や販売とともに地域農家への販路提供や技術指導、生産委託等の事業を展開している大規模な露地野菜の生産法人有限会社新福青果を訪ねました。

その結果と現状及び今後の展開等について視察調査を行いましたのでご報告いたします。新福青果は、昭和62年に設立され、資本金は3,700万円、従業員は68名で、年間総生産額・販売額12億5,000万円となっております。野菜の生産から加工・流通・販売を行う企業としての農業経営であり、「人に安心と健康、

土に愛と感謝」をモットーに、生産から加工販売まで手掛け、地域密着型企业として耕作放棄地の発生防止、障がい者との輪として軽作業への障がい者の従事活動などの取り組みなども実施されております。また、規格外品を商品化するため、加工販売にも力を入れておられ、特に耕作放棄地の利用については宮崎県などの助成金を活用する農家も多く、最近では競合する農家の出現により耕作放棄地がほとんどなくなったというような現状であります。

宮崎県は、全国第6位、3,078億円の農業産出額を誇っており、農家の所得をより増やそうと、儲かる農業の仕組みづくりが展開されています。地球温暖化や原油高騰、農産物の国産嗜好など、向かい風と、また追い風が交錯する中、21年度から農業所得向上のための新たな農・食産業システム構築事業がスタートしております。新福青果は、この事業の目玉プロジェクトの協力事業所であり、ITを活用したシステムを導入し、圃場の状態や栽培履歴・作業時間などのデータをコンピュータ上に蓄積することにより勘や経験に頼らず、新規就農者でも即戦力として生産現場で活躍できることを狙いとしています。

同社は農業のIT化には早くから取り組み、作業日誌の記帳や圃場ごとのコストの計算など企業経営の手法を取り入れた成果を挙げられており、またカット野菜工場は、規格外品あるいは豊作時の問題を解決し収入増へつなげるなど、無駄を省くさまざまな工夫とアイデアが活かされております。

次に、JA綾町の水の郷綾直販センターや、綾町商工会の農産物販売所「ほんもの市場」、さらには宮崎県物産館を視察いたしました。綾直販センターにおいては、いかに消費者に安心・安全をアピールできるか、また特色あるものが求められているかとのことでもあります。最近至る所に直販所ができ、客数は減少傾向にあるといわれています。しかしながら、宮崎県物産館におきましては東国原知事人気といえますか、たいへん訪れる客も多く、活気にあふれ盛況でありました。

今回の研修を通して、農業振興への参考になるものがいくつかありました。1つは耕作放棄地の解消に向けた取り組み、2つめに農産物の規格外品の商品化による収入増、3つめに生産者と消費者が様々な交流を通して消費者ニーズに合う商品の開発などが上げられます。

今回の研修の成果を本町の農業につなげたい、農業振興につなげたいとの思いを込めて調査報告といたします。

以上終わります。

-----○-----

日程第4 議案第55号 町道の路線の廃止について

日程第5 議案第56号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 日程第4、議案第55号、町道の路線の廃止について及び日程第5、議案第56号、町道の路線の認定についてを一括議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） おはようございます。

議案第55号及び議案第56号については、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

まず、はじめに議案第55号、町道の廃止について、ご説明申し上げます。

町道取首・水湛線は、大字永野原字上大境の町道県境線から、大字菅山字枝を結ぶ路線で、町道を9.2m追加延長するため、町道の終点を変更する必要があります。路線番号167号。路線名取首・水湛線。廃棄区間は、起点大字菅山字上戸ノ下1427番1地先から、終点大字菅山字枝183番地先の総延長4,957.8mです。

続きまして、議案第56号、町道の路線の認定について、ご説明申し上げます。

本路線は、議案第55号で説明申し上げました路線で現在の町道幅員が狭く、日常生活の車輛等の通行に危険があり、また緊急車輛等の進入もできなく、危機管理道路として現在道路整備を実施していますが、現在の町道の終点から9.2mの区間が狭く、日常生活に支障があり、町道延長し、終点を変更するため、町道の認定をお願いするものであります。

路線番号167号。路線名取首・水湛線。認定区間は、起点大字菅山字上戸ノ下1427番1地先から、終点大字菅山字枝252番地先の総延長5,049.8mです。

町道の路線の廃止については、道路法第10条第3項の規定により、また町道の路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものであります。

以上、提案説明いたしましたので、よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号及び議案第56号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第57号 町道の路線の認定について

日程第7 議案第58号 町道の路線の認定について

- 議長（三森義高君） 日程第6、議案第57号、町道の路線の認定について及び日程第7、議案第58号、町道の路線の認定についてを一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

- 建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第57号及び議案第58号については、関連がありますので一括でご説明申し上げます。

まず、はじめに議案第57号、町道の認定について、ご説明申し上げます。

本路線は、県道津留・柳線の県道新川田代橋完成に伴い、県より旧道については町に移管されるものであります。よって、本路線につきましては、町が管理することになりますので、町道の認定をお願いするものであります。

路線番号208号。路線名川田代線。認定区間は、起点大字津留字川田代706番1地先から、終点大字津留字川田代699番1地先の総延長340.3mです。

続きまして、議案第58号、町道の認定について、ご説明申し上げます。

本路線は、議案第57号で説明申し上げましたが、県道津留柳谷線で旧川田代橋が老朽化し危険なため、県の予算で解体し、その後町に移管され、町が管理することになるため町道の認定をお願いするものであります。

路線番号209号。路線名河地線。認定区間は、起点大字野尻字河地1483番1地先から、終点大字野尻字向津留1359番2地先の総延長520.2mです。町道の路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要があるため、提案するものであります。

以上、提案説明いたしました。よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号及び議案第58号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第8 議案第59号 高森町火入れに関する条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 日程第8、議案第59号、高森町火入れに関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） おはようございます。

議案第59号で提案しました高森町火入れに関する条例の一部改正について、説明をいたします。

本議案は、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

今回の改正は、気象庁での「異常乾燥注意報」から「乾燥注意報」へ変更されたことにより、本町条例との適合性を図るために改正するものであります。なお、この改正については、阿蘇郡市町村で協議を行い、統一して変更を行うものであります。

以上、説明申し上げましたが、ご審議賜りご決定いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第60号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第9、議案第60号、平成21年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第60号で提案いたしました平成21年度高森町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

今回の、補正の予算、主なものにつきまして、歳入につきましては携帯電話等のエリア整備事業補助金、国庫支出金から県支出金への組み替え、併せて同事業の精査によりますところの地域活性化公共投資臨時交付金の調整、また国の施策として廃止されました子育て応援特別手当事業予算の減額と、阿蘇森林組合が事業の実施主体となります間伐等森林整備促進対策事業交付金の増額となるものであります。

歳出につきましては、これから歳入増減の係る各事業の実地に必要な費用をそれぞれ補正したものでありまして、4,710万1,000円の増額補正と行うものです。これを現計予算と合算いたしますと歳入歳出それぞれ46億4,127万円となります。

続きまして、5ページの地方債の補正につきましてご説明を申し上げます。

まず、追加分の県道改良事業費につきまして、本町内の県道を熊本県が改良する事業に対して負担金を支出するものでございます。当初予算では過疎債で計上いたしておりましたが、起債要項の改正によりまして一般単独事業債に変更することにより追加となったものでございます。

続きまして、地方債の変更につきましてご説明を申し上げます。町道整備事業費の過疎債分につきましては、先ほどご説明を申したとおり、県道改良負担金分の減額と各事業を精査して調製を行ったものです。また、携帯電話基地局施設整備事業費につきましては辺地債を活用しておりますが、事業費を精査して減額となるものでございます。次の災害復旧費につきましては、工事単価が改正されたことにより増額となったものでございます。以上、それぞれ起債限度額の補正としております。

以下、歳入予算の主なものについて、ご説明を申し上げます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第1款の町民税と固定資産税につきましては、現時点の滞納繰越額の収入未済額を調製して増額補正するものでございます。今後も税負担の公平性を保つために、催告の強化や早期の滞納整理に努めてまいります。

12款の分担金及び負担金の移動通信用鉄塔施設整備事業者負担金728万6,

000円につきましては、基地局整備として事業者でありますNTTドコモ九州支社から分担金を受けるものでございます。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。

14款の国庫支出金の障がい福祉費負担金284万6,000円につきましては、歳出の際にもご説明申し上げましたが、更正医療診療報酬費の増額が必要となったことにより、国負担分が増額となるものでございます。同じく、14款に国庫支出金の公共土木施設災害復旧費国庫負担金の230万9,000円につきましては、冒頭でご説明申し上げましたとおり、主に工事に係る単価が改正されたことによるものでございます。同じく、14款、国庫支出金の第2目、第2節の携帯電話等エリア整備事業補助金2億5,909万6,000円につきましては、主に国庫支出金から県支出金に組み替えることにより減額となるものでございます。その下の第5節に、電波遮蔽対策事業費等補助金172万2,000円につきましては、テレビの地デジ化に伴います小倉原共聴施設組合が事業主体となって整備する事業に対して町が交付申請者となるために国庫補助金を町が受け入れるものでございます。次に、第6節の全国瞬時警報システム整備補助金793万1,000円につきましては、外国からのミサイル飛来等の対応のために全額国庫補助金を受け入れて整備するものでございます。第3目の民生費国庫補助金の第3節、子育て応援特別手当交付金の563万2,000円の減額につきましては、国の制度廃止による減額でございます。第7目の土木費国庫補助金の第4節、狹隘道路整備事業促進事業補助金223万円につきましては、町道円福寺・坊ヶ平線の道路整備事業について、50%の国庫補助金を受け入れるものでございます。第12目の第1節の地域活性化公共投資臨時交付金1,382万円の減額につきましては、携帯電話等のエリア事業について事業費の精査を行い、減額補正をするものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

第15款の県支出金の第1節、障がい福祉費負担金142万3,000円につきましては、先ほど国庫支出金の際にご説明をいたしましたとおり、更正医療診療報酬費の増額見込みによります増額となるものでございます。同じく第15款の県支出金の第2目、総務費県補助金、第7節の携帯電話等エリア整備事業補助金2億4,296万1,000円の増額補正につきましては、国庫補助金から県補助金への組み替えを行い、事業費の精査を行ったものでございます。第5目の第5節、林業振興補助金4,569万円の増額補正につきましては、阿蘇森林組合が事業主体となって実施する間伐等森林事業促進対策事業費に対して、町が申請者となって受け入

れるものでございます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

第18款の繰入金の第1節、基金繰入金につきましては、地域雇用創出推進基金から50万円を繰り入れるものでございますが、歳出の際にご説明申し上げますが、子育て支援相談業務委託事業費に充当するものでございます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

第20款の第2目、第2節の雑入の中に1,005万9,625円の増額補正につきましては、平成20年度の後期高齢者医療の町村診療給付費の精算金を受け入れるものでございます。第21款、町債の補正につきましては、先ほど地方債の補正で説明を申し上げたとおりでございますが、各事業債ごとに説明を記載をいたしております。地方債総額につきましては、今回470万円の減額補正となります。なお、起債につきましては今後更に起債額を抑制するよう計画をいたしております。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。13ページをお開きいただきたいと思います。

第2款の総務費、第1目、一般管理費の第3節、職員手当等477万円の増額の補正につきましては、退職予定者の増加により必要な経費を計上いたしてございます。同じく13ページ、第11目の企画費、第19節の負担金補助及び交付金の172万2,000円の増額に補正につきましては、先ほど説明を申し上げました小倉原共聴施設組合の地デジ化対応事業に対して、国庫補助金を受け入れて同額の補助を行うものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。

第28目の地域活性化公共投資対策事業費の各節につきましては、携帯電話基地局整備に係ります費用をそれぞれ精査して増減調整を行ったものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

第3款の民生費、第2目、障がい福祉費、第13節の委託料につきましては、先ほど国庫・県費補助金に際しましてご説明を申し上げたとおり、更正医療診療報酬費569万2,000円の増額補正を行ったものでございます。同じく、第3款の民生費、第1目児童福祉総務費の第13節の委託料50万円につきましては、町の次世代を担う子どもたちの健全なる育成を図ることを目的といたしまして、昨今の育児、家庭教育の全般にわたりまして諸問題への支援を行うために相談員を確保するため、必要な予算を計上いたしましたところでございます。第3目の児童運営費の第19節、負担金補助及び交付金の540万円の減額補正につきましては、国の

制度廃止によるものでございます。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思います。

第5款の農林水産業費、第1目、林業振興費の第19節、負担金補助及び交付金4,569万円の間伐等森林整備促進対策事業交付金につきましては、阿蘇森林組合が事業主体となり間伐と作業道路整備等を行う事業に対しまして、県補助100%による補助を行うものでございます。第6款の商工費の第4目、湧水館管理費の15節、工事請負費900万円につきましては、当初2年度に分けて実施計画を作成してまいりました湧水トンネル内の危機管理対策として、電気配線・緊急通報装置整備事業につきまして一体として単年度に施行することによりまして諸経費の節約すること、また工事にあたってはトンネルへの入り込みを封鎖する必要があることから、トンネル施設利用料の収入悪化にも影響を及ぼすことなどを総合的に判断して、本年度で完了することにして増額補正を行うものです。第7款、土木費、第2目の道路新設改良費の第19節、負担金補助及び交付金の305万円の増額補正につきましては、県道改良負担金が増額となることによるものでございます。同じく、第7款、土木費、第5目の土木経済危機対策事業費の各節につきましては、各費用を精査して必要な組み替えを行ったものでございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

第8款の消防費の第4目の防災管理費、第13節、委託料793万1,000円につきましては、先ほど説明申し上げました外国からのミサイル等に対します対応のため、全額国庫補助金を受けて整備する費用を計上いたしました。

最後に、22ページをお願いいたします。

第10款の災害復旧費の第1目、公共土木施設災害復旧費の各費目の補正につきましては、先ほどご説明を申し上げました主に工事に係る単価が改正されたことによるものでございます。第11款の公債費の第2目、利子の135万円の減額補正につきましては精査調製をいたしましたものでございます。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要をご説明申し上げます。ご審議をいただきまして、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） おはようございます。2番、森田でございます。

歳出の防災無線についてお伺いいたします。11月ですね、防災無線が途中で何

回か止まった時点がございます。あの経過についてですね、どういう事情で無線の不具合があったかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。防災無線のですね故障につきましては、度重なる落雷等のご被害等によりますコンピュータ内蔵しております関係上、その部分がやっぱり老化しまして、その部分の取替を行いまして、それは一応本器ごとですね持ち帰りして修繕せんといかんということでの内容でしたので日数もかかりましたし、ちょうど台風等のですね影響もありまして、消防等の協力を得てどうにか無事に乗り切ったという状況でございます。これについては、毎年ですね管理はしてはしておりますが、やはり予想以上のやっぱり落雷といいますか、カミナリのですね影響が多分にあるものということで私の方はお聞きしております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。3番 田上 更生君。

○3番（田上更生君） 3番、田上です。

ただいま、携帯電話の件でお伺いをいたしたいと思いますけれども。今回の基地局の建設というようなことでエリア拡大というようなことでございますけれども、今回の建設によって100%使用可能というようなことでございますでしょうか。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 甲斐敏文君。答弁席からお願いします。

○総務課長補佐（甲斐敏文君） ただいま、3番、田上議員からのご質問にお答えいたします。

携帯電話の整備につきましては、本年度経済危機対策ということで突然現れてきたわけでございますが、7月の補正予算に計上いたしまして現在交付申請を行っているところでございます。質問の件ですけど、今回の整備によりまして全部の携帯電話が聞こえるかどうかということですけど、今回の整備につきましては事業者が3事業者ございます、3事業者のうち、どれか1つでも入れば今回の整備はできません。ですから、全部調査いたしました結果、どうしても入らない所が9カ所あるということで、今回それを整備することにしております。

ただ、この9カ所ですね全部を網羅できるかということ非常に厳しい部分があります。調査はかなりやっておりますが、どうしても地形とかいろいろな障害物の関係で厳しいものがありますので、できあがってしまってそれによって調査を行って、それで入らない部分がある可能性は多分にあるということであります。今回は平成21年度で事業をするわけですけど、まだ交付決定が来ておりませんので22

年度までずれ込む可能性が大いにあります。結果的には8月か9月ぐらいの竣工になると思いますので、そのころの結果がはっきりするものと思われれます。

以上です。

○議長（三森義高君） 3番 田上 更生君。

○3番（田上更生君） 8月以降に全体的な結果が出るというようなことでございますけれども、その結果、もし、通話不可能な部分が発生をしたと、現実として発生をしたというようなときに、どのような対策なりを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 甲斐敏文君。自席からお願いします。

○総務課長補佐（甲斐敏文君） 今回の調査の結果、新たに入らない所が出てきた場合ということですが、その場合はですね、今回は経済危機対策でやっておりますが、通常の格差是正事業がございます。ですから、通常の格差是正事業に予算の許す限り計上いたしまして整備をしていくようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三森義高君） 3番 田上 更生君。

○3番（田上更生君） 確認でございます。町長にご答弁をお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。答弁席からの発言を許します。

○町長（藤本正一君） 3番議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

今、課長補佐からもご説明がありましたように、この経済対策ということで、できる限り、こういうチャンスをとらえて今のエリア、聞こえない部分、通じない部分をやろうということで計画いたし、今回大体の数字はつかまえて、そして今回事業に乗せるということでございます。そういう中で、9カ所の鉄柱を建ててということでございます。そして、どうしても上手く利用ができない所が出るんじゃないかなという心配であろうかなと、そのように思っております。今回、計画した中では私は100%できるんじゃないかなと、一般的な電話の普及率から考えればそのようにできるんじゃないかなと期待をいたし、今回の経済対策に乗せたところでございますけれども、そういう中でどうしてもですね、また今度9カ所やってみて、どうしてもまた携帯が聞こえない部分が、利用できない部分があるということになればですね、その都度ですね地域の方々とよくご相談申し上げながら、またそういう財政面もございますから、できる限りですね均衡に、不公平感がないように、同じ町民でございますから、そういう部分は肝に銘じて進めてまいりたいと、そのように思っております。

- 議長（三森義高君） 3番 田上 更生君。
- 3番（田上更生君） 日ごろから町長おっしゃっておられますように、人数が多い、少ないじゃないと、どういう辺地であろうと、やはり高森町民であれば公平な政策等を進めていくというのが町長のモットーであろうかというふうに今まで私存じ上げておりますので、ぜひその点につきましてはご考慮お願いしたいというふうに思っています、終わります。
- 議長（三森義高君） ほかにございませんか。8番 相馬俊行君。
- 8番（相馬俊行君） 8番、相馬です。
17ページのですね民生費の50万ですね、子育て支援相談業務委託ですね、これ、もう少しちょっと詳しく説明をしてもらえませんか。
- 議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。答弁席からの発言を許します。
- 住民福祉課長（後藤秀希君） 子育て支援相談事業について、説明を申し上げます。
核家族化、出生率の低下、家庭や地域での子育ての機能が低下しているということは議員さん方もご承知と思います。子育てを地域社会で支援する取り組みが求められております。そういう現状でありますので、相談活動それから情報提供する必要があると考え、今回予算を計上させていただいております。
具体的には、保育所・幼稚園・民生児童委員との連携によりまして、子育て、親子の交流の場の提供、交流促進、それから相談の実施、情報の収集と提供等が挙げられます。これを通して、母親の就労支援にもつなげたいということで予算の計上を申し上げました。
以上です。
- 議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。
- 8番（相馬俊行君） 子どもは国の宝と申しまして、地域で育てるということで、その趣旨はよくわかりますが、これは相談員をどこかに置くということでしょうか。
- 議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。
- 住民福祉課長（後藤秀希君） 相談員につきましては、適切な事業運営が確保できると認められれば社会福祉法人等に委託をしたいと考えております。
- 議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。
- 8番（相馬俊行君） 社協に委託ということは、社協の職員がこれを兼ねてやるということでしょうか。もう少しちょっと、わかりにくい説明だったと思いますけれども、相談員を社協に置くということですか。その辺をもう少しですねはっきりと書いてもらいたいと思います。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 申しわけありません。社協の職員が相談員をやるということではございませんで、相談員を社協の方で確保していただいて、相談業務に当たるということでございます。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） ちょっとですね、なぜ社協なのかということがちょっとわかりにくいんですけども。社協の方も今たいへんだと思います、いろんな介護事業とかですね、いろんな理由で非常にたいへんだと思いますけども、社協の方に相談員を置いてということですけども、確かこれは教育委員会の方は心の相談員さんがおられますね。そういう感じで、いろんなところに相談員を置かれるのもいいんですが、はたして社協が適当かということですけども。この辺はですね各委員会それぞれ、これは委員会付託になりますけれども、委員会で掘り下げてですねご審議をしていただきたいと思っておりますけれども。はたして社協でいいかということ、私疑問が少し残りますので、お願いをしておきます。

○議長（三森義高君） ほかにありませんか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

二、三質問をさせていただきます。一番大きな、この補正の中で森林組合に丸投げする4,569万円ですかね、これはもう県から町を通るだけということですか。ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。答弁席からの答弁を許します。

○産業観光課長（後藤正三君） 今の件ですけども、基本的に経済危機対策事業ということで、当初ですね21年度の当初から森林組合の方が要望されておりました。しかし、政権が代わりまして、10月までですねストップがかかっておりまして、それから新たに申請ということで、100%経済危機対策事業ということで町を経由して森林組合に流すと。申請につきましては、あくまでも森林組合と協議いたしまして町からの申請という形になります。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） これは森林組合から要望が上がってきた中での県からの補助金ですかね、これになるというふうなことだろうと思います。

一応、中身についてはですねやっぱりこれは森林組合がすべて責任を持ってやられるというふうに思っておりますけれども、部分的にいろいろ山持ちの方から話を

聞きますと、どうもいろいろ経済対策費で林業関係に多くお金が流れてきたけれども、あまり自分たちには何の恩恵もなかったというような話をてんで聞くわけですよ。そういうことでございますので、今度も林道関係にも2,000ですか、大きな経費が使われるという話を聞いております。もう少しですね、やっぱり組合全体に周知した中でそういう事業も、私はやってほしいというふうに思っております。

町は、これはもう県から中を通るだけで責任がないといわれればそれまででありますけれども、それじゃですね、やっぱり行政の責任というものも少しはやっぱり、これはなからにやならんというふうに私は思っておりますので、行政指導ですかね、森林組合員に徹底した周知をしながら事業を進めてほしいと、偏らないようなやり方をしてほしいなど。林道についてもですねいろいろ要望が上がってきてありますけれども、どうもそこ辺ができないと、今度ひょっとしたら林道がほしいという所もあったわけですが、そういう周知がなされなかったということがいわれておりますので、徹底したですね、これは産業観光課の指導がですねよろしく一つお願いをいたします。これは良いことでございますので、これだけ予算が付いてくるということは、やっぱり、偏ったにしる林家に大きなメリットになるわけですが、偏ったメリットにならんごつですね指導方もよろしく申し上げます。

それから、もう一つ。これは別な話ですが、同じ18ページにですね、園芸新たな挑戦強化対策事業補助金ですね75万4,000円、これはどういうことをされるのか。産業観光課だろうと思しますので説明をお願いいたします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。自席からの答弁を許します。

○産業観光課長（後藤正三君） この事業につきましては、基本的には保冷庫を2基入れる予定でございます。これにつきましては花卉で、3名以上の方で共同でですね保冷庫を入れると。この保冷庫につきましては1つが「畑カラー」という作物が、白っぽい、あれみたいな感じの「畑カラー」という作物があるんですけども、この球根を保冷して低温で維持することによって、その後に植栽をすることによって栽培期間を伸ばすと。

そして、もう1つにつきましては「トルコキキョウ」ですね、トルコキキョウの球根を保冷して低温で維持してですね、それを栽培していくということによって品質の向上と収穫量が増えるということで、花卉の農業者の方、3軒で共同して購入して、その収穫量を上げていくと。

そして、もう1つはその保冷庫を利用して生産調整をある程度やりながら出荷をしていくということで、収益向上を目指したいということで県の補助が3分の

1、町の補助10分の1ですね、あとは自己資金ですけども、その補助をするということで、これが今までの国庫事業で該当がなかったんですけども今回出てきたということで、それを利用してほしいということでございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） わかりました。

もう1点、今度は消防関係で793万1,000円の、これは全国瞬時警報システムですね、これはどういうふうな、今移動式の無線が消防自動車あたりにも付けてありますけれども、あれもあんまりですね、もう年間ほとんど、出初め式ぐらいのときに「ちょっと無線ばつこうてみるか」みたいなことで、効果を発揮していないというふうでございます。どういうものをどういう形で整備するのか。よろしくお願ひします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。答弁席からお願いします。

○総務課長（色見隆夫君） 全国瞬時警報システムの件ですが、これは総務省消防庁の方から出ております。これはいろいろな有事等の対処に時間的余裕のない大規模な自然災害ですね、弾道ミサイル攻撃等についての情報を国から住民まで直接瞬時に伝達することができるという点がですね、これが最大の特徴であります。住民に早期の避難や予防措置などを促し、被害者の軽減に貢献することが期待されていることから、地方自治体の危機管理能力を高めるものとして、国の方から出資されて設置するものでございます。

これも、先ほどの防災無線等でですねちょっとお叱りを受けました、途中で故障するというような内容がありますが、やはりちょっとした内容につきましても瞬時にですね住民にできるようなシステムを町村でも整備するというような事業でございますので、この内容が、機械が最終的に決まりましたら、機種等の設置が決まりました際に、その仕様等についてはいろいろな説明があろうかと思っておりますが、現在のところ知りうる情報は以上の状況でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） わかりました。

もう1つですね関連ですが、3番議員さんが携帯電話の話をされましたが、町民もですね非常に関心を持っておるところでございますので、できればですね町の広報紙に高森町の地図の中で、この鉄塔はこれぐらいのエリア、9本立っておる大体のエリアの範囲、地図にやっぱり付けていただいで広報紙でも配付していただく、

できればそこ辺までやっていただくとですね、まあまあ安心されるんじゃないかというふうに思っております。100%それは完全につながらん部分も出てくるということは前もって断っておきながらもですね、やっぱりどこに立って、どのくらいのエリアがあると、この鉄塔はと。それくらいの周知をですね、できればよろしくお願ひします。

おそらくここに上がってきた以上、これが刷新会議で流れるというようなことにはならないと思ひますが、私たちが安心はしておりますが、できればそういうこともお願ひをしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 十分ですね、そのあたりも視野の中の入れまして、今後用地交渉等の状況が終わりましたらご報告できるようにですね努力してまいりたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三森義高君） ほかにございませぬか。4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

今、5番議員さんの方から大抵質問されましたので、あえてこの案件につきましては各委員会に付託されるものと思ひますけれども、たいへん委員会の方でもお尋ねするところがございませぬ前に、簡単でよろしゅうございませぬのでお答えをお願ひしたいと思ひます。

先ほど町長さんの方からありました件につきまして、1カ所ですねちょっとお聞きしたいと思ひております。これは建設経済の方か総務委員会かどちらかに入ってくるものと思ひておりますけれども、災害復旧工事負担金という中であります単価の改正というふうにありますと、これは単価の改正といいますと、これは資材単価の方でございませぬか、労務単価の方でございませぬか。その点をちょっとお聞きしたいと思ひております。

それからですね、今5番議員さんからも質問がありました中の、何ページだったか、これをちょっとお聞きしたいと思ひております。林業振興費ですね、この中の4,500万とありますけれども、この交付金の対象となる箇所とありましたら、ちょっとお尋ねしたいと思ひております。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。答弁席からお願ひします。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 今のご質問について、お答えします。

災害のですね単価の変更につきましては査定後にですね国から通知がございませぬ、主に生コンとか碎石等がですね単価が増額になっておりますので、その分13

件分をですね精査した結果、増額となっております。

以上です。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 先ほどありました林道の件ですけれども、基本的に作業道の路網整備ということで、今回の事業については林道には使いません。作業道ということで森林組合と協議しまして、場所につきましては山の本線が約900mです。山の本線といいますのは、尾下の下山の方からですね一番下って、また上に登る道でございます。それからもう1つが石原線ですけれども、ここについてはちょっと場所の説明が難しいんですけども、牧道の近くの作業道でございます。これが約1,300mですね。それから、迫尻線835mが大体永野部落に入るちょっと手前から入っていた所でございますが、これが約835mを計画しております。これにつきましては、林道ではなくて作業道ということで、間伐材等の木材の搬出に対してですね経費をなるべく押さえて間伐できるようにと、間伐の促進が進むようにということで、森林組合はある程度の面積のあるところに集約して作業道を入れたいということで、今回3カ所を予定しております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） 今の林道の方につきましては、わかったつもりでございます。

これは建設経済委員会の方でお聞きしていきたいと思っております。

今、建設課長の方からご答弁なさいました生コン等との資材の単価ではということでございます。私もちょっと新聞の切れ端を持ってきておるところでございますが、今言いますように建設業の方もたいへん仕事も減り、また厳しい状況にあるのは、これは皆さんご存知だと思っております。そこでですね、副町長さんの方にちよいとお尋ねをしておきたいと思っております。

今、年に1回、経営自己審査というのがあっております。これもランクでございますのでなかなかAからB・C・Dまでということになりますと、たいへん経営自己審査が入ってくるわけでございます。その下で、町も、入札の方も、各業者の方々に見据えた入札の指名願いが出されているようでございます。この入札につきましては、前々から指名競争入札とか一般競争入札とか諸々の話が出ておまして、一般質問の中にもこういう形で出ておったのは確かでございます。町の方にしましては、まだ今のところ指名競争入札でございます。今、何と申しますか、入札単価を公表される前におきまして、各指名されました業者の方から予定価格の、要する

に単価が出されておると思います。業者の方たちはある程度は見積もり、それから今言われました生コンあるいは砕石関係等々の資材の単価がですねバラバラであると、一応県・国等は決まっておる中でも、どうしてもやはり入札となりますと、予定価格よりも少し下げなければ入札が落札できないと、今のような状態でございます。

本年度も5月から始まりました町の入札等もだいぶございますけれども、皆ですねその予定価格と申しますか、これを提出されまして、その予定価格に対するですね入札が行われているのか。やはり競争入札となりますと、やはり最低価格の業者しか入札ができないということと、毎年随契という形でされておる改良工事等もございます。こういう形も含みましてですね今後高森町の入札のあり方についてもですね、やはり考えていかなければいけないときが来ているんじゃないかならうかと思っておるわけでございます。その点を副町長さんでも結構でございます、町長さんでも結構でございますが、お願いをいたします。

○議長（三森義高君） 副町長 宇藤信幸君。答弁席からお願いします。

○副町長（宇藤信幸君） 4番議員さんのご質問ですけど、まず経営自己審査は2年にいっぺん県がやっていますので、それに基づいて町の方もそれを参考にしながらランク付けをやっているわけですけど、それに合わせて指名競争入札というのも町の方は採らせていただいておりますが。これを現在、町の業者をですねある程度ランク別に分けまして仕事の大きさから発注をしていますが、指名競争入札以外では一般競争入札、それと公募入札というふうな形の入札がございます。

町の工事としては非常に数が限られてますので、そして入札の案件からそう高ランク、町外の業者さんも入れてというのは、今のところ発注についてはよっぽどな事業でない限りは今のところやっておりません。それに対しては県みたいに全県下の業者を対象にというのは、今のところそういう形の仕事が輻輳するようなところはないから、今のところの制度で取り組んで進めさせていただきたいという気持ちでおります。また、そういう形で今のところは執行しているところでございます。

以上です。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） わかりました。委員会の方でもこの件はちょっとお聞きしたいと思っております。今の副町長さんはこの入札の執行者でございますので、なかなか単価に、あるいは改正と申しましても上からそういう形でやらなきゃできないということはないとおもいます。やはり単価は決まっておるところでございます。

すがなかなか入札になりますとそれよりもやっぱり下げなきゃいけないということと、どうしても悪循環という形になってですね、やっぱりその単価でしていた品物じゃないとできないという、今後また入札もそういう形になっていくと、なかなか決まっておりますけれども、こういう形で出されておりますので、どうか今後、この単価面もしっかりしていただきたいと思っております。

以上、質問終わります。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、各常任委員会に付託することに決定しました。

お諮りします。

しばらく休憩したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。しばらく休憩します。11時35分から始めたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第10 議案第61号 平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第10、議案第61号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 議案第61号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算に417万3,000円を追加し、その総額を11億2,650万7,000円とするものです。

概要について説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。歳入、第4款、国庫支出金及び第7款、県支出金の高額医療費共同事業負担金は、歳入見込額によりそれぞれ増額いたしました。

第12款、諸収入は国保連に処理を委託いたしました第三者行為納付金及び住民健診に対する農協からの助成金を計上いたしました。

7ページからの歳出です。

第2款、保険給付費の一般被保険者療養費は支出見込みにより増額、一般被保険者高額療養費は財源組替を行いました。一般被保険者高額介護合算療養費及び退職被保険者等高額介護合算療養費は、医療費と介護サービス費等を合算した年間の自己負担額が著しく高額になった場合、所得区分に応じ基準額を超えた分が高額介護合算療養費として支給される制度が始まったことに伴い、これに要する経費を計上いたしました。第3款、後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度への支出額を増額いたしております。第6款、共同事業拠出金は今後の支出見込みにより補正いたしました。第10款、諸支出金は20年度精算による国庫への返還額を計上いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第11 議案第62号 平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第11、議案第62号、平成21年度高森町簡易水道事業

特別会計補正予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第62号で提案いたしました平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに16万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,274万8,000円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、第6款、諸収入、平成20年度の確定申告により消費税還付金16万7,000円を増額補正いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

一般管理費の節の11、需用費の修繕費を150万円増額、委託料100万円、公債費1,000円をそれぞれ減額いたしました。予備費については33万2,000円を減額補正いたしました。

以上、提案説明いたしましたので、よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第12 議案第63号 辺地に係る公共的施設の整備計画について

○議長（三森義高君） 日程第13、議案第63号、辺地に係る公共的施設の整備計画についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 議案第63号でご提案申し上げました辺地に係る公共的施設の整備計画についてご説明申し上げます。

まず、矢津田・津留及び河原地区の辺地整備計画につきましては、平成21年度、

国の公共投資臨時交付金によります電気通信施設として移動用携帯電話基地局並びに携帯電話伝送路を整備するものであり、今後における災害発生時や非常時における情報伝達手段として整備するものであります。

尾下地区の辺地整備計画につきましては、移動用携帯電話基地局並びに携帯電話伝送路整備事業の追加による事業費を変更する整備計画であります。これらの整備計画は、事業実施に伴い必要となります財源の確保に関するものでありまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財源上の特別措置に関する法律に基づきましてご提案申し上げるものであります。

この法律に基づく事業につきましては、辺地債の元利償還金の80%が地方交付税の基準財政需要額に算入されますことにより、町の財政にとりまして有利なものになります。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議いただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、総務常任委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第13 議案第64号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（三森義高君） 日程第13、議案第64号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 議案第64号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について提案理由の説明を申し上げます。

熊本市と合併する下益城郡城南町と鹿本郡植木町が平成22年3月22日限りで

広域連合から脱退することに伴い、組織する地方公共団体の数を減少させ、規約の一部変更が必要となりますので、地方自治法第291条の11の規定により、構成全市町村での同文議決をお願いするものです。

以上、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いして、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案については原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 休会の件について

○議長（三森義高君） 日程第14、休会の件を議題とします。

お諮りします。12月12日から12月16日までは休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、12月12日から12月16日までは休会とすることに決定しました。なお、各委員会が開かれますのでよろしく願いいたします。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午前11時50分

1 2 月 1 7 日 (木)

(第 2 日)

平成21年第4回高森町議会定例会（第2号）

平成21年12月17日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
1番	立山 広滋	高齢者の福祉施策について	高齢者福祉施策の現状と今後の方針は。
2番	森田 勝	町道の管理について	①町道の入札制度のあり方及び工事発注の考え方は。 ②町道の廃止及び認定基準は。 ③町道の危機管理対策の考え方は。
3番	田上 更生	農業振興策について	①平成22年度における具体的な方策は。 ②特産品の開発は。
5番	甲斐 廣國	大型養鶏場について	今後の進め方と諸問題に対する解決策は。

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 立山 広滋 君

2番 森田 勝 君

3番 田上 更生 君

4番 甲斐 直三 君

5番 甲斐 廣國 君

6番 後藤 和昭 君

7番 甲斐 正一 君

8番 相馬 俊行 君

9番 三森 義高 君

10番 後藤 英範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	建設課長	瀬井公吉郎君
会計課長	岩下光廣君	教育委員会事務局長	佐伯実範君
総務課長補佐	甲斐敏文君	住民福祉課長補佐	長尾和博君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	税務課長補佐	甲斐末久君
産業観光課長補佐	杉田則秋君	建設課長補佐	甲斐邦博君
高森東保育園園長代理	瀬井類子君	色見保育園園長代理	熊谷優子君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古澤建生君	議会事務局係長	沼田勝之君
--------	-------	---------	-------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって、議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（三森義高君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。1番立山広滋君。

○1番（立山広滋君） おはようございます。1番、立山です。

本日は非常に寒い朝を迎えましたけれども、この一般質問少し気合いを入れて寒さを吹き飛ばしたいと思います。

さて、昔から「光陰矢の如し」といいますがけれども、あと2週間ほどで今年が終わろうとしています。四、五日前の新聞にですか、皆さんもごらんになったと思いますけれども、今年の世相を表す漢字一文字ですね、清水寺の森貫首が今年の世相を表す漢字ということで、今年は「新」という字に決まったようで、それが新聞に載っていました。去年はたぶん「変」だったと思います。それで、どうしてこの「新」が選ばれたか、自分自身考えてみると、立場上ですね今年は劇的な8月30日の総選挙で新政権ができたわけですがけれども、新政権、与党民主党の政策を見て、マニフェストを見てみますと、私が今日、質問いたします高齢者福祉の施策ですがけれども、高齢者独自の施策というのは、なかなか見つからないようですけれども。そこで本日、私は去年の9月の定例会のうちに一般質問しました高齢者福祉の施策、ちょっと重複するかと思いますがけれども、まずは町長にお伺いしたいと思います。

高森町の一番最新のデータの高齢化率及び高齢者福祉の施策は、現状はどのようになっていますか。まず、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） おはようございます。

今、1番議員さんがおっしゃいましたように、今年が一番寒い日のようござい

ますが、昨日から雪等がございまして阿蘇山の方にも三、四センチ積もったと、そのようにお聞きいたしておりますし、高森峠の方も凍結をいたしまして車の交通に障害があったようにお聞きをいたしております。事故等がないように、私どもも職員にもお話をいたしているところでございます。そういう中での、今日は一般質問ということでございます。今、1番の立山議員さんからもお話がございましたように、この高齢者福祉というのはたいへん難しい部分がございます。今までも国の施策によりまして後期高齢者とかいろんな制度ができておりますけれども、なかなかうまく進みよるかなと思うと、また施策が変わると。なかなか日替わり弁当のような施策が今、続いているのが現状であろうかなとそのように思っているところございますし、そういう中での私どもの高齢者の福祉充実のためということでございますが。私どもも、この後期高齢者の福祉充実のためには、高森町総合計画並びに高森町地域福祉計画によりまして、計画的に施策を展開をいたしております。

人口推移から見ますと、高森町町民のうちの33%が65歳以上という結果になっております。安心して迎えられる高齢社会の構築が喫緊の課題であろうと、そのように思っております。一番良いのが、在宅で生活をしていただくのが一番良いわけでございますけど、なかなか在宅での生活が困難な高齢者のためにも、介護保険によりまして、また施設のサービスの充実や特別老人ホームなどの中からのそういう施設に行っていただきまして、個人個人の介護に応じた施設の福祉サービスの充実拡大が必要であろうと、そのように思っております。

一方では、やはり住み慣れた地域で自分らしく生活ができるようにというふうに思っておられる方も十分おらっしゃるわけでございますけども、従来の施設型福祉政策ではなく、大きく舵を切り替えることも必要であると、そのように思っております。心と体が健康に対する一番の大事なことであろうと思っております。そういう中での今の高齢者福祉関係であろうと、そのように考えておるところでございます。そのために、私どもがお手伝いをするということ、やはりなかなかサービスといたしますのは、利益を上げるサービスと無料でするサービスがございます。当然、行政というのはサービスといたしますのは当然のことながら無償がサービスであろうと。一番、毎日、職員にも申しますのは、職員としてのサービスはですね営業じゃなくて、いかに無料のそういうボランティア精神の中でするかというのが一番大事なことですよということをやっていると。なかなか経済的なものを考えてやる福祉ではございませんで、やはりいかに皆さん方から貴重な税金等をいただきながら、また応援をしていただく中での福祉施策であろうと、そのように思っております。

そういう中で、元気な高齢者が生涯にわたって、健康でいきいきとした生活を送ることができるように、健康づくりに対します応援を私ども精いっぱい今いたしているところでございます。生涯現役と、そのような目標の下にボランティア活動、また学習活動など、社会参加など豊富な知識と経験を持っておられます高齢者の能力を地域でも生かせるような、そういう仕組みも求められているように思っております。万一ですね病気や障害によりまして介護が必要な状況になっても、健康福祉や高齢者一人ひとりの状況に応じた効果的な介護サービスが充実できるように、すべての高齢者の方々が安心して生活が送れますような、高森町地域包括センター等を中心とした住民相互の支え合う地域活動を目指して今、進めているところでございます。

今の高森町の現状につきましては、担当課長の方からご説明をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 高森町の高齢化率について説明申し上げます。

本町における65歳以上の人口は11月末現在で2,394名、全人口に占めます割合、高齢化率は先ほど町長が申しあげましたように33.3%となっております。前年の同時期と比較いたしますと、0.9%の増となっております。

地区ごとに申し上げますと、高森地区が1,208名、高齢化率29.2%、色見地区383名、29.6%、草部地区451名、44.2%、野尻地区が352名で48.2%となっております。

高齢化率については、以上でございます。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番、立山です。自席から失礼いたします。

今、各地区の高齢化率を担当課長の方から述べていただきましたけれども、もう一つ数字的なことを聞きます。高森町全体の、独居老人の方の割合を数字でわかればお示しいただきたいと思えます。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。自席から。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 独居老人世帯につきましては、これも地区ごとまで含めて申し上げたいと思えます。

野尻地区69世帯、草部地区75世帯、色見地区25世帯、高森地区200世帯、全体で369世帯となっております。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番、立山です。

今、数字的なことを担当課長、及び全体的なことを町長の方から答弁いただきましたけれども。本日はちょっと視点を変えてですね質問したいと思いますけれども。高森町の総合計画の中に「現状と課題」という中に、このような文章が書いてあります。「独居の高齢者についても増加が見込まれる中で、権利擁護や成年後見制度の取り組みに重点を置き、高齢者が尊厳を持ち、住み慣れた地域において安心して生活することができるよう安定的なシステムを構築することが重要になります。」ということで、主要施策の中に「高齢者を地域で支える地域密着型サービス等」と書いてありますけれども、私が今、独居老人の世帯数を聞いたわけなんですけれども、高森町全体で369世帯ということですが、もし、この369世帯の中で病气や事故やケガ等、有事の場合ですね、そのときホットライン等は全世帯に設置してありますでしょうか。もし、設置してあるならば、どこにどのような通報を行っているのか。それと今までの使用状況といいますか、その辺のところがかれば担当より数字を上げてお答え願いたいと思います。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 単身の高齢者世帯に対しましては、個人の状況にもよります。心疾患をお持ちとか、重い持病をお持ちの方に対しましては在宅老人緊急通報装置貸与事業、緊急通報装置を貸与しておりまして、これは消防署に直接通報するシステムになっております。急病や災害時の緊急時に迅速且つ適切な対応を図れるようにということで、現在137台を貸し出しております。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 369世帯の中の137台ということですが、ちょっと二百二、三十世帯はそのホットラインは設置していないということですか。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） これにつきましては、まず健康なお年寄り是对象外といたしますので、それとあくまでも個人の希望によって町の方で適当かどうかというのを審査いたしまして貸し出しを行っております。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 今、数字的なことわかりまして、趣旨もわかったわけなんですけれども。先ほど私が冒頭に申し上げましたように、民主党の政権でですね子育てとか教育うんぬんいろいろあっていますけれども、昔から「子は宝」と申しますけれども、私、高齢者の方々はですね宝を守る守り神さんということで、常にいつも

敬っているわけですが。一つ、これは町長にお聞きします。

私も日ごろからずっと考えていることですが。ぜひ、といいますか、実施する前にテーブルの上に乗せて議論していただいて、ぜひ実施していただきたいんですが。先ほどから独居老人の有事の場合のいろいろ質問等をしてはいますが、これはどういうことかというですね、今、担当課長の方で話がありましたように、あくまでも希望者ということで、有事があった場合は通報ボタン一つ押すと消防署の方につながるようになっておるということで、もう少しですね、消防署がだめというわけじゃありませんけれども、消防署以外にですね、例えばですよ、地域の小部落、隣組単位でもいいです、それとボランティアでもいいです、それとタクシー会社の運転手さんでもいいです、年間契約してですね、そういうような方たちに嘱託で、もし有事の場合ですね、消防署に通報するのがちょっとお年寄りの方じゃ、「ちょっと消防署じゃ言いにくかけん、あん人ならちょっと乗せて言かすかんしれん、ちょっと急用ができたけん」というようなことで、消防署には頼まなくても地域の方、それ以外、嘱託でそれを専門にされる方をぜひともですね来年度に向けて各地区、各地区、そんなに費用は係らないと思いますけれども、分母が369世帯あるということで、もう少し、消防署だけじゃなくてですね、消防署も継続しながら、もう少しそういう緊急の場合の有事の場合、迅速に動ける人を各地区各地区で嘱託で雇用するというか、雇っていただくようなシステムを作り上げるとですね地域の、特に独居老人の有事の場合ですね、その老人の方も安心して毎日の生活が送れるんじゃないかと思えますけれども。その辺のところ、町長どうお考えでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、1番議員さんの方からもすばらしいご提案であろうかなと、そのように思っております。地区におきましては、地域におきましては私が言うまでもなく、ここ最近になりますと、なかなか隣組、地域的な活動というのが気薄になってきております。そういう意味で今、民生委員さん、また駐在員さん等にも地域的にもお願いをしているわけがございます。また、一人暮らしの方々を何事かあったときに、緊急なときに隣といいまして、なかなか今そういうシステム、体制というのが取れにくくなっているのが現状であろうと、そのように思っております。

一番、これとは直接は関係ございませんけれども、今までは敬老会なり一つ行事にいたしましても地域の婦人会の方々、いろんな方々にお骨折りいただきまして、年に1回、高森町は町全体でいろんなイベント、また今お年寄りがいかに大事かと、

私どもが一番大事にしていかなければならない高齢者の方々でございますけれども、なかなかそういう気薄な部分が多くございまして、婦人会がなくなったとか、もちろんそれはなくなったという意味じゃなくて、いろんな諸問題が起きてそういう結果になったわけでございますから私がどうのこうのと言う問題じゃございませんけれども、そういう部分がございます。

あと、それともう一つ大事なことは、老人の方々もですねなかなかプライバシーがございまして、なかなか家庭に踏み込むと、一般の方がですね、なかなか踏み込むというのはたいへん難しい部分があるんじゃないかなと、そのように思っております。そういう面を含みますと、地域の方に駐在をしていただいております民生委員の方々にもう少しお骨折りをいただいて頑張っていたいただいた方が、もっとスムーズな方策があるんじゃないかなと、そのように今思っております。提案は提案といたしまして、十分検討していかならんかなと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 今、町長がおっしゃいましたように、どういう形にするにせよ、私、ここで提案しておきますので、テーブルに載せていただいて議論していただきたいと思っております。

それと今、町長の答弁の中にありましたように、話はちょっと違いますけれども、まちづくりは今おっしゃいましたように、地域づくり・人づくり。今の社会は、「隣人はなんぼしよらすかわかりゃせん」と、「自分さえよければいい」という、そういうような風潮でもございます。その辺も、ちょっと、これは話が大きくなりますけれども、その辺を含めて来年度に向けてですね検討していただきたいと思っております。

それと、これは福祉の中の高齢者福祉、そしてまた高齢者福祉の中の一つの施策ですけれども、ちょっと耳障りなことを申し上げますけれども。今までですね国民健康保険料の横領時間がありました。現在は介護保険料の不適正受給等々っております。昔、小泉内閣のですね塩爺こと、塩川正十郎元代議士がこういうことを言っております、財務大臣当時。「母屋でお粥、離れですき焼き」これはどういうことかと言うと、母屋、一般会計はみんな積極的に節約して必死に赤字を減らそう減らそうとしているのに、離れといいますと特会、特別会計ですね、離れではそういうこともせんですき焼きを食べていると。言い得て妙、非常にあの人らしい喩えが、私、耳に残っているんですけども。特にいろんな施策をする上でですね、私たち

議会もチェック機能を持っていますけれども、議会に上がる前に町長を中心としてあらゆる施策をする場合に、このチェック機能というのが非常に大事だろうかと思えますけれども、その辺のところ、町長どのように思っているか所信を述べていただきたいと思えます。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） すばらしいご意見だったかなと、そのように思っております。塩川大臣は別といたしましてもですね、チェック機能と申しますとご存じのようにたいへんここ十数年来経済対策がございます。いろんな財源につきましてかなり厳しいものがございまして、交付税いろんなものが減額をなされております。25億あったものが今、19億と、約6億ほど地域に対します交付税というのが削減をされております。そういう中で今、進めておるわけでございます。

いろんな町全体といたしましても、第一次産業でございます農業農林、また畜産と。第二次・第三次産業と順番にあるわけでございますが、そういう中で町全体もたいへん総合計画の中にもいろんな比率が出ておりますけれども、そういう中での財政的な手当をして、またそれに対して地域から、私どもから一つの、助けるじゃなくお手伝いをする、背中を押してあげるというのが、ひとつの私どもの行政のやり方だろうと、そのように思っております。

そういう中で、チェック機能と今おっしゃいましたように、私も当初から、町長に出るときから「株式会社高森町をつくります」ということを再三申し上げて来ておるわけでございます。別に株主になっていただくとか投資をしていただくということじゃなくてですね、株主になっていただく方々は町民でございますよと。そういうことは、逆に申しますならば、町民の方々が、住民の方々がチェックをなされるということでございます。そういう方よりのですね偏見そういうものにおいて、そういう予算組みまた執行がなされないように、町民の方々にチェックをしていただく、それが株式会社高森町であろうと、そのように思っております。

そういう面を含めまして、できる限り情報公開につきましてですね、昨年新聞にも載ってございましたけれども、情報公開をほとんど、私に言わすれば100%地域の方々に情報公開をしていくと、そのように思っております。決して今、申し上げましたように、民主党さんが事業仕分けとかいろんな方策がございますが、決してそれがいい、悪いは私はわかりませんが、先ほど申しましたように、費用対効果だけでは計算できない部分があったりとか、そういう部分がございます。そういう意味を含めましてですね、その範囲内で、そしてまたそれも有効且つ地域の人

方が即ためになるように執行するのが私の役目と、そのように思っております。それが、私は株式会社高森町と、町民一人ひとりが株主でございますよということが一番ポイントになろうかなと、そのように思って今、政策を進めておるところでございます。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） ありがとうございます。

最後の質問になります。これは通告していません。町長の気持ちを素直に述べていただきたいと思います。南阿蘇村が、白水・久木野・長陽と3村が合併いたしました。各旧村ごとに一つずつ、高齢者の方を含めまして憩いの場であるグランドゴルフ場といたしますか、あれが一つずつありますけれども。どうにかして高森にもそれを1つ造っていただけないか。場所は高森駅周辺、そうすれば南鉄の利用も増えるだろうし経済効果も多少出てくるんじゃないかと思っておりますけれども。最後に、それを要望しておきますので、町長の今、実直なご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、1番議員さんがおっしゃいましたように、グランドゴルフというふうなスポーツに対しまして、たいへん私どもも高森町も愛好者が多くございまして、去年の県民体育祭にも女性の部が、南関でございましたが優勝されました。広報等で皆さまご存じのとおりでございます。また今、今回平成23年度のねんりんぴっくというのがございます、60歳以上で昨年は北海道でございましたが、来年は、平成22年度は石川県、23年度は熊本県というふうに指定されてございます。その中でお話をしておりますように、高森町も何が一番いいかということで投資をしなくてですね、そういうお金を使わないで一番有効利用できるのは何だろうかということで進めてきたところ、グランドゴルフが一番良いと。それはなぜと申しますと、休暇村の方にあそこは認定コースでございまして、この熊本県のグラウンド協会の方もちょくちょく来て使われておりますし、いろんな大会もよくなされております。

そういう意味を含みまして、平成23年度のねんりんぴっく、10月に行われますが、ねんりんぴっくにつきましては高森をグランドゴルフ会場ということで県の方から指定され、内示を受けております。そういうのを含めましてですね進めておるところでございます。また今、駅周辺で南鉄、本当に南鉄もみなご存じのように、なかなか利用客が減っておりますし、春から夏・秋にかけてのトロッコ列車は、皆さん方新聞に書いてあったとおりでございますけれども、一般の客というのは本当に

減少しておるのが現実かなと、そのように思います。

そういう中で、町の1つのグランド場はということですが、十分ですね議員の方々ともご相談を申し上げて進めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） ぜひとも、このグランドゴルフ場についてはまた来年度に向けていろいろ質問等もしたいと思いますのでよろしく願いしておきます。

また話が戻りますけれども、先ほどの特に独居老人の方を中心にした有事の際のシステムですね、それをぜひとも来年度に向けてテーブルに載せていただいて、目に見える形で実行していただきたいと思います。そのようなことを考えるときにですね非常に来年度の、どういう形で実行されるのか楽しみに待っておりますので、よろしく願いしておきます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君の質問を終わります。

2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） おはようございます。2番、森田でございます。

本日は、私は19年度の同じ12月の例会で、本日質問します町道の管理についてということは一度質問しておりますが、本日は町道の入札制度のあり方、それから工事発注の考え、町道の廃止及び基準はどのように設けられているか、それから町道の危機管理の対策は今後どういうふうな対策を考えておられるのか、質問いたします。

はじめに、町道の入札それから工事発注の考えについてお伺いいたします。平成17・18年度ですね発注工事の落札の平均は99.2から99.3%と、私は資料を入手しましておりますが、19年度から21年度の入札についても同じ状況で落札されているのか、どうかをちょっと質問いたします。

それから、現在行われている入札についても、談合のような入札が行われるというような感覚をちょっと私は持っております、発注されておる工事においてもですね丸投げ的な工事が多々見られるように思います。この件について、町長それから建設課長について答弁を願いたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） おはようございます。

2番議員さんの、入札制度のあり方と、また工事の発注についてということですが、私が言うまでもなく、入札制度というのは一般競争入札または指名競争

入札、随意契約ということで3種類の入札制度がございます。そういう中で、平成17年4月から公共事業品質確保の推進に関する法律が施行されております。そういう中で今回は総合評価方式というのを入札制度に進めるように今、話がございます。

そういう中で、今回は今進めておりますのは、私どものまちは指名競争入札が大半でございます。そしてまた、工事の発注の考え方に付きましては高森町の総合計画に基づきまして毎年予算の範囲内で設計を行いまして、補助工事等につきましても設計書を作成をいたしますし、そして補助金交付決定があり次第、入札を実地すると、そのようになっております。また、災害復旧工事等につきましても早急に復旧する必要がありますので、現地を測量いたしまして査定設計書を作成をし、その後国の査定を受け、実施計画書をつくり、また県の設計書の審査を受けながら、その後に入札を行うということでございます。維持工事につきましても、設計書ができ次第、計画書をつくり、それに基づきまして実地を今いたしておるところでございます。他の分につきましても、建設課長の方が数字的なものは詳しくございますから、建設課長の方に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） おはようございます。ご質問の落札率につきましてはですね20年度21年度についてもあまり変わりませんが、土木工事についてはですね平均的にいいますと、設計額から見た落札率につきましては96.46%、舗装工事等についてもですね一番高いというか75.98からですね、やはり95～6の率になっております。また建築工事においてもですね96.7、水道工事についても95.12、全体の平均を見ますとですね91.94%となっております。

また、入札の時点の談合についてはどうかというご質問につきましてはですね、さっき町長が申しあげましたように、うちも入札制度をですねほとんど指名競争入札でしておりますので、またそのほかにですね一般競争入札、また総合評価方式の入札制度が新たにできております。その総合評価方式の制度についてはですね、簡単に申し上げますと、品質の確保や働く人の環境の悪化を招く過当な競争によってですね価格を落としたダンピングを無くすための制度であります。その制度をですね今後は取り入れてくださいということで、市町村にも県からお願いがっております。また、それを取り入れることによってですねマイナス面も多くあるように感じております。

ということで、本町においてはですねほとんどの工事を指名競争入札でしており

ますけど、今後においては橋梁等ですね大型工事については総合評価方式の中の簡易方式をですね採り入れていかなければならないというふうに感じております。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、町長それから建設課長の方から説明がございました。確かに指名競争入札ということで今後行かれるということですが、ほとんどのですね工事は、私はちょくちょく工事現場に出掛けて見ているわけですが、本町の工事のいろいろについては入札の中でとらえているので、私も詳しく調べているわけではありませんが、1,000万以上それから1,000万未満という工事が多々あるわけですが、そのような形の中で、1,000万以上それから未満の工事はですねどの部署、それからどの範囲内で選考されているのかを、また私はちょっと聞きたいと思いますが。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。自席から。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 本町にはですねランクを決める工事の参加資格申請の中で、AランクからですねEランクまで分けております。その工事金額についてはですね工事予定価格によって分けております。

Aランクにつきましては本町には2社、Bランクについては3社、Cランクについては3社、Dランクが5社、Eランクが4社ですね土木におきましては17社でございます。それと、総務課長の方に金額の方についてはですね、ランク別の金額の方についてはご説明をしていただきたいと思います。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。答弁席からお願いします。

○総務課長（色見隆夫君） 今ご質問のありました1,000万円以上、1,000万円以下につきましては、1,000万円以上につきましては指名審査委員長が副町長となっております。1,000万円以下につきましては担当課長の方が審査委員長として現在進めているところでございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、総務課長の方から1,000万円未満は課長以下、それから1,000万円以上は副町長の方で行われるというような話でございます。

副町長にちょっとお伺いしますが、入札のですね先ほど言いましたように99.2から99.3%という数字を、私は85%というとこれはちょっとあまり低く感じると思いますが、85から90%ぐらいにするとですね事業費も多く捻出されてですね町道も工事延長の方が長くできるんじゃないかと、私なりに簡単に思ってい

るわけですが、その点について、副町長、どういうふうなお考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（三森義高君） 副町長 宇藤信幸君。答弁席からいいですか。

○副町長（宇藤信幸君） おはようございます。今お尋ねの、2番議員さんの質問ですが、設計書自体が結局実勢単価に基づいて作成しておりますので、その金額を積み上げたところの設計額でございますので、1割とか2割の減額で応札することは、その請けた業者が非常に自分の会社の経費並びに現場管理といったところをさっぴいて工事をしなければなりません。

最近では特に発注工事が減ってきている中で、1年間500万とか700万の受注高で従業員を養っていくには非常に厳しいんじゃないかと思っておりますので、そのところは会社の実情に合わせた応札額になっているかと思っております。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、副町長が申されました。確かに、私も小売りも減っています。それから、自然災害などもほとんどもう現在あっていませんので、たいへん工事関係者については苦勞されているんじゃないかと思っています。

しかしながらですね、現在の工事を見ても本当に目に余るような構造物のたいへんな大きさに私も気付くわけですが、このままですね構造物をもう少し町道においてはですね減らしていくような形を取られて、町道に相応しいような道路を私は期待するわけですが、その点については、町長どうのような考えを持っておられるのか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 2番議員さんが今おっしゃいましたお話でございますけども、今、副町長も工事につきましては申しましたように、設計書に基づきまして入札等が行われていると。また各業者それを見積もり入札されていると、私もそのように思っておるところでございます。

今の2番議員さんのお話からちょっと聞きますと、少し過大設計ではないかと、そのようなお話のように今お聞きをいたしたところでございます。もちろん過大でないか、過大であったかというのはちょっと私も現場、図面上で説明を受けるわけですので、用途のことはよく私も飲み込めていない部分がございますが、どうしても地域の道路を造る上で、道路の地権者の方々の協力をできなかったとか、ここはどうしてもよけて、よけるといいますか、こういうふうに曲げんと道路としての機能は果たせないとか、そういう諸問題の結果がそういう設計書につながっている

じゃなかならうかなと、そのように私は思っております。できる限りですね町の町道を改良していき、また視距の悪いカーブ等のカットとかしていくわけでございますけど、どうしても地権者の協力を得ながら、そして最低の金額で最高の工事を、地域のためになる道路工事を最高のものにするという、そういうことを含めて今設計書の方は委託といいますか、入札設計者の入札業者をお願いをしているのが現状でございます。

当然、必要以外の工事にならないように今後も十分設計書等につきましては、私ども建設課はじめ職員一同一丸となりまして、十分設計書にも目を通し、また現地の方も調査をしながら、地元にとりまして一番すばらしい道路網整備をしていきたいと、そのように思います。本当に過大な部分がある分につきましてはですね本当に私もそのように思うことがございますが、思いは一緒でございますから十分今後はですね、その設計書を上がってきた時点で、地域の方々が一番利便性の高いような道路網整備をするように心掛けてまいりたいと、そのように思います。

よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 大体町長の話わかりました。それからですね、まだ入札の方に関係しますが、入札の中にですね1,000万円以上、おそらく委員さん方6人を持っておられると、組織されていると思いますが、その6人さんの委員さんはですねどのような形で選考されるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 審査会におきましてはですね1,000万円以上につきまして、先ほど副町長の方が会長にということになっておりますが、委員の構成メンバーを申しますと、総務課長それから建設課長、それから産業観光課長、それから税務課長、それに担当係長というようなメンバーになっております。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、総務課長の方から、総務課長それから建設・産業・税務課長というような話がありましたが、この工事の中においてですね、やはり課長の中で連携を取られてですね、このような工事というかですね、総務課長もご存じと思いますが、私の地元ですね別所・冬野線、私も立派にできているのでどうのこうのとはあまり申したくはありませんが、これはですね本当に景観も悪くなったしですね、町道として本当に私は相応しいのかどうか、いつも思っておるわけでございます。町長も目の前で毎日見られていると思いますが。町民もですねはじめから話

を聞いてみますと、お城ができるのかとかいろいろな話が出まして、私も返答に困っているわけですが。町長におかれましてはどの点について、どう思っておられるのか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） コメントは別にございませんが、地元の要望を受け、陳情なされて、地域に必要な道路と、そのように思っております。正直なところ、2番議員さんと一緒でございます。コメントは差し控えたいと思います。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 地元でございますので、あまり控えさせていただくようございます。

それからですね、私はもう1つ疑問がありますが。現在、町道の工事、県の工事といろいろあっております。その中でですね、これは長く凍結した、議題に上がっていてもですね凍結した工事もあっておられると思いますが、町道の工事はですねどのような優先順位を取って行われているのかを、ちょっとまた質問いたしたいと思いますが。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 町道の工事についてどういう優先順位で工事を進めているかというご質問につきましてはですね、まず基本的には総合計画の中にですね謳われている路線を優先的にですね年次計画で発注し、設計してですね、それを順位として定めております。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 建設課長の方から、総合計画の元に行われているというような話でしたが。昨日、建設課の中で話が出ましたように、ある議員から前々から話は出しておると、何年経っても話が通じらんというような話がございます、総合計画の中に入っているならですね、そういう話がどのような場所で、建設課長の方で早く進めたり遅らせたりしているのは、どういう課程でそういうのが行われているのかをちょっと聞きたいと思いますが。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 総合計画もですね見直しをしながらですね、いろんな住民の方の意見とかですね、そういうのも聞きながら、できるだけ総合計画の中ですね検討は毎年しながら進めていくようになってはおります。そういうことで、ま

た、私たちもですね内容を検討しながら、その年々ですね、やっぱりそういうような考え方は持っております。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今の話で、住民の方々と話されてという建設課長の答弁でございますが、本当にそういう話をされて取り組んでおられるのかも疑問に思うわけでございます。本当にですね、地域の、例えば雨の災害それから大きな夕立があった場合、通れないというような道路があるならばですね早急に、私は改良していかなくてはならないかと思っております。その点を十分建設課長もですね考慮されながら、今後の工事の方に私は向かっていってもらいたいと思っております。入札の件につきましてはこれで終わりますが、続いて町道の廃止及び認定基準について、お伺いいたします。

本町においてですね町道が201路線ありますが、その中において1級町道、2級町道その他の町道とあるのは、道路の区別はですねどのようにして行われているのか、ちょっと質問いたします。

○議長（三森義高君） 建設課長補佐 甲斐邦博君。答弁席からお願いします。

○建設課長補佐（甲斐邦博君） おはようございます。ただいまのご質問ですけど、私が土木係長におった時代の考えを申し上げます。

町道には1級町道・2級町道・それ以外のその他の町道があります。1級町道・2級町道についてはずっと以前からですね、昔建設省とっておりましたが、建設省の認定を受けたのが1級町道と2級町道であります。1級町道と申しますのは、まず国道とか県道を結んだ重要な路線でありまして、2級町道はまたそれらをさらに結んだ町道であると思えます。その1級町道・2級町道につきましては、町の方で認定したのではなく、町道のうちから建設省の認定を受けたものであります。

その見直しというのは、私の記憶ではもう10年以上あっておりません。おそらくこれからもあまりないと思えます。それ以外の町道がその他の町道で、2級町道をさらにまた結んだものであります。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） ただいま課長補佐の方から国道・県道を結んだ線が1級町道・2級町道、それから国道・県道に付いていないのがその他と。わかりました。町道の中でですね認定道路はただ多く現在見られておりますが、今まで廃止になった町

道なんかはあるものかちょっとお伺いしますが、どれくらいあるのかちょっとお伺いします。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 廃止した路線もですね、今までいくつかあると思いますが、数字的にはですね把握はしておりません。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 数字は把握していないということでございますが、認定道路はですね、どんどん認定されて、今後やっぱりそういう道路もですね見直してはいかなくてはならない時代に入っているんじゃないかと思っておりますので、その点も建設課長よろしく願いしておきたいと思えます。

6月ですね定例会の中で、根子岳観光線が町道として認定されましたが、この町道をですねどのように今後生かされていくのか。また日の尾峠線について、阿蘇市との話し合い、協議会などをですね年にどれくらいされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、町道廃止及び認定の基準ということで今、課長補佐また建設課長の方からご報告申し上げました。その中で今回、今年の6月に認定されました根子岳観光線ということで皆さん方のご苦勞によりいよいよ着工の段階ということでございます。

そういう中で日の尾峠線も各議員さんご存じのように、各地域に特に目立つところに看板等を上げ、いかに日の尾峠線が大事かということを町民の方々と一緒に陳情またバックアップをしていただくということで今進めているところでございます。阿蘇市との話し合いも再三お話をいたしております。なかなか今、阿蘇市さんの方の道路等も前の旧一の宮町になりますが、牧場の中で、それこそ費用対効果の方が、高森町は費用対効果につきましてはかなりの分がございすけども、一の宮の方がほとんど牧場、草地でございまして、ほとんど昔でいう牧場がほとんどでございまして、その分が少し難航しているかなという部分がございす。その分と、今高規格道路ということで、今大野市まで来ておりますが、それが今大野市から、今の阿蘇市でございすけど、阿蘇町を通り、的石の下の前碎石山の下を潜って旧旭志村に出るといふうな感じでございす。ちょうど本田技研の裏側を通りまして、菊池・山鹿の方につなぐと、それが高規格道路というふうに指定をされております。

再三一緒にこの高規格道路も陳情しておりますけれども、大分の方は今回は竹田市から旧荻町の所までくるんじゃないかなと期待をいたしておりますが、私どもの熊本県の方は旭志村の方から橋梁とトンネルが建設中でございますが、トンネルの方で湧水事故が多発いたし、今中段をいたしております。まだ設計をしておるといってございます。それを重く、阿蘇市の方も考えておられ、今、日の尾峠線の方は感じ的にはですね、そこまで話題がっていないというのが現状でございます。

そういう中で、日の尾峠線は私どものメインとするところでございますが、いかに高規格道路に高森町からつなぐということになりますと、本来で私の希望地から申しますなら、そこの大野市にですね、前の旧荻町にして通れば、この高森町を下ってですね空港まで続いただくと、私の町以外に大分県・宮崎県もすばらしい道路になるんじゃないかなと思っておりますけれども、当初が菊池市に出て、山鹿市につなぐ、3号線につなぐ、今325号線が来ておりますけれども、菊池の方から出ておりますけれども、それにつなぐというのが当初の計画で、今その方を進めておるのが今の現状であろうと、そのように思っております。

私どもは、この日の尾峠線が通ることにおきまして、今、矢部の方で中九州高速道路ということで御船のインターから矢部、今の山都町に向かって工事を進めております。インターといたしまして、旧菅尾の方でインターができるというふうに計画なされておりますから、これをつなぎたいというのが、そこ一心でございます。そうすることにおいて、この阿蘇において真ん中が今までは阿蘇市が中心街であったのが、私自身はこの高規格道路と高速道路をつなぐことにおいて、この高森町が阿蘇の中心になると、そのように確信をいたし、今進めているところでございます。せっかくのチャンスを、またチャンスでございますから、バックするということはございませんけれども、できるかぎりの努力をして、そしてまたご存じのように政権交代があったばかりでなかなか話を進めるというのが今のところ、かなり難儀をいたしておるところでございます。

当然、難儀いたしましても早くですね、その政権に適応していくのが私の務めであろうと、好き嫌いは別にいたしまして、当然やるべきことは議員の先生方のご尽力をいただきながら進めてまいろうと、そのように思っております。今回は、ひとつの初めとして根子岳観光線ということで認定をし、今回着工するという運びなり指定を受けたところでございますので、どうかご尽力いただきますように重ねてお願いを申し上げまして説明とさせていただきます。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 高森の方は費用対効果が高いが、阿蘇市の方はあまりないというような町長の答弁でございますが。やはりですね、この日の尾峠線は私たちも常々やっぱり早くできるのを願っているわけございまして、うちの方からですね積極的に阿蘇市の方に声を掛けていかななくては、この道路も私はできないんじゃないかと思っております。今年度、町長はですね阿蘇市の方に何度となく足を運びまして、この点についても一所懸命してもらいたいと思っております。

それからですね、これは話がまたちょっと二転三転としますが。現在、草部南部の馬場芹口線、あそこの道路は途中までできておりますが、今後あの道路はですねどのような方向で町長はもっていかれるのか。現在、救急車もようやく通る、もしも火災などあった場合はどのような対応を取られるのかということが、私は一番思っておりますが。それについて、どう考えておられるのか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、馬場芹口線ということでお話を伺いましたが。馬場芹口線につきましては、今3回ほどに分けて工事を進めてまいりました。あれから、あと数十メートル、地域の方々の許可を得ておりますけれども、それから先が地域の土地の所有者の方の許可がいただけないというのが現状です。

はじめ、着工するときにはあらかじめですね駐在員さん、また地域の方々とお話を進めてまいり、そしてまた町民バスもあそこまでは入れなかったということで、あそこの高齢者の方のお話をお聞きいたしますと、せっかく風呂の来て汗を流して、あそこでバスを降りて、そしてまた1キロほど、1,500メートルほど歩かにならんと、帰ったときはまた汗びっしょりでなんのため風呂に行ったかわからなかったというようなお話をお聞きをして、急きょなんとか町民バスを入れるということで、あそこのお堂さん、大きなイチョウの木がございまして、あそこに入れるということで、あの時は竹を切ったり、いろんな地域の方にさせていただきました、今、町民バスとしてはあそこまで入るようになりました。どうしても今、救急の整備、また、もしも火災、あつてはなりませんけど火災発生の場合には本当に行き止まり町道でございます。1台入ったら、もうバックもでけん、もう次から次つかえて、本当の危機管理用道路としては不能な道路であるかなと、そのように思っております。

地域の方、そしてまた地元の議員さんにもですね地域の協力を得るように、その土地の地主さんの協力を得るように今進めております。土地が許可をいただければ、

早急に改良すべきところだと、そのように思っております。ぜひ、地域の議員さんの方々のご協力を得ますようお願いをいたしたいと思っております。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 町長も現在あの土地がですね、皆さんの協力なくしてはおそらくできないと思っております。一刻も早くですねあそこの途中で止まってないように、私も実現を願いたいと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

続きましてですね、今後の町道の管理体制について、建設課長の方にちょっと伺いいたします。町道ですね認定されまして、たいへん立派な町道ができています。わけですが、年々老朽化それから改良されてもですね維持管理の方が、これが増大すると思っておりますが、今後どのような対応をその点についてとられていくのかを質問いたします。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。答弁席からお願いします。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 町道の維持管理対策の考え方について、お答えします。

先ほど路線のですね数字が201路線とありましたが、現在は196路線となっております。総延長につきましても、260キロメートルありまして、その道路管理につきましてもはですね職員による道路パトロールを、地域住民の方々が安全に通行できるよう日ごろの道路点検を実施しております。特に、災害の発生しやすい危険箇所については看板等を掲示し、住民の方々に事前にお知らせをし、災害に遭われないようお願いをしております。

県道につきましても、大雨の異常気象時に落石等による被害が発生する恐れがある区間につきましても、事故を未然に防止するために通行止めの基準等を定めて実施されております。大雨の災害の対応については、町としては気象庁の予想雨量等を参考にし、できるだけ早く住民に伝達するために防災無線等を利用して地域にお知らせをしております。

また、災害等が発生した場合は、請負業者さんに地域ごとに区割りを事前にしておりますので、土砂の撤去、また冬場の除雪等の撤去についても早く対応をしていただき、住民の方々の生活道路として支障のないよう作業をお願いしております。

また、融雪剤の保管場所については高森地区・色見地区・野尻・草部地区に分けて直接取りに行っていたり、また役場に取りに来ていただいたりしております。

現在の道路維持管理として、交通事故が発生しないよう今後、今現在はですね今年の事業としてふるさと再生特別基金事業で、町道の路面・側溝の清掃を行ってお

ります。草など支障木等についてもですね現在、伐採を、特にひどい所をですね選んでしております。そのほかでは、また今年の事業で地域活性化経済対策臨時交付金事業でですね、町道の白線がほとんど消えておりましたので、その予算の範囲内でですね白線を引いたり、ガードレールを設置したり、カーブミラーを設置したりしております。

町道の維持管理につきましては、全路線をですね定期的に巡回し、危機管理道路としてですね、また事故が発生しないように今後とも定期的の実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 今、建設課長の方から詳細な説明がありました。職員でちょくちょくパトロールをしているということですが、中にはですね例えば、これは天神上色見線のもので、あそこがちょっと私何回か通っているんですが、現在、水田の水の出口の所には柵がですね付けておられますが、あの道路もですね、いつも通ると思うんですが、地元の人はずっと危険箇所がわかっているのよけて通られると思いますが、民家の入口についてですね、なにか段差がちょっと東側の方はたいがい多く見られるような感じがしてですね。排水も昔のままじゃないかと思っております。あのような所をですね特に注意して回れたら、私はいいんじゃないかと思っております。

それからですね、舗装の轍とか穴ほげですね、コンクリートの舗装のひび割れ、それから欠けがですね町道においても多く見られるわけですが、そういう点については今後どのように補修されていくのかをちょっとお伺いします。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議員さんのご指摘のとおりですね町道も舗装とかしてですね長い年月があつて老朽化が著しいところがたぶんに見られます。その中でですね点検をしながら小修理を行っているところでございます。

また、小修理でですねきかないような場所もありますので、今後についてはですね維持管理の維持の工事の予算をですね獲得して、できるだけ危険性がないようにしていきたいと思っております。排水等でですね宅地の段差とかにつきましてはですね、やっぱりそういう段を付くとですね道路の水が敷地内に入って苦情がありますので、そういう所については段差がある所もでございます。できるだけですね、段差がないような今後の道路施設づくりにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 町道の管理について、町長、それから建設課長、副町長とあっち飛び、こっち飛びで質問いたしましたが、私はですね入札がですねいけないとは決して思っておりません。しかしですね、やはり工事を見てもみますと、ほとんどですね大きい業者が請け負った工事は下請け業者がほとんどやっているような状況を見ているので、こういう質問をですねあえてさせていただいたわけでございます。

政権もですね民主党に代わりまして、今後工事関係もおそらく減ってくるんじゃないかと思っています。町にですねふさわしい町道のあり方を今後は考えていってもらってですね、なるべく長い面で町道ができますようなことを私は常々思っておりますので、その点についてよろしく願いしておきたいと思っております。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） しばらく休憩します。11時半から行いたいと思っております。

-----○-----

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 田上更生君

○3番（田上更生君） おはようございます。3番、田上でございます。

本年8月の政権交代が行われまして、たいへんな大きな変化が起きているのではなかろうかというふうに感じております。そのような中でですね歳出の削減を図るための事業仕分け作業、その中で地方への事業の移管あるいは費用対効果という言葉が多く聞かれました。それを意味することは何なのかなというふうに感じましたときに、私はたいへん地方への厳しさというものを非常に感じたものであります。

特に、地方の独自性を求めるもの、地方の責任の増大ということも多くいわれております。そのような厳しい環境の中でですね、本町の一番の産業であります農業はたいへん厳しさを増し、町長ご存じのとおりだろうと思っております、衰退の一途をたどっているように思えます。農業が元気であることが本町の商店街をはじめとするまちを活気づける第一歩だというふうには私は考えております。私は、その点におきま

して、農業振興策について質問をさせていただきます。

地方の独自性あるいは地方の責任が大きくなるといわれる中、本年21年度において重点的に農業振興策として取り組まれた部分と、それを踏まえまして、この変わっていく国・県等の施策の中で、本町22年度においてですねどのような施策方針で臨まれるのか。これまでの事業展開というのは、国・県の施策の踏襲というのがほとんどではなかったかというふうに思います。私は今こそですね町独自の具体的なやはり農業の振興策というものを考えるときではなかろうかというふうに考えておりますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。答弁席からの発言を許します。

○町長（藤本正一君） 3番議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

21年度はどのような行政から農業、第一産業に対するの援助と申しますか取り組みはということでした。たいへん私どもの町も第一次産業、二次、三次というふうな職業がございまして、農業関係につきましてはたいへん衰退をいたしているのは現状であろうと、そのように思っております。そういう中で農協を通じたJAさん関係とも機会があるごとにお話を申し上げますけれども、どうしても農協・JAさんにおきましては費用対効果ということで、どうしても経営を主となされます。私どもの場合は先ほども申しましたが、同じサービスにいたしましても経済的なものをやるわけじゃございませんで、無償のサービスを提供するというのが私どもの行政でございます。

そういう中で農協さんと打ち合わせますけれども、たいへん農家が冷え込んでいる中で、私が一番危惧をいたしている部分に関しましては、せっかく後継者として地域に若い方が残っておられます。そういう中で、その後継者の方々が一番今苦慮なされていると。本当に見るに忍びない部分があると、そういうふう感じております。どのような打開策かといえば、やはりどうしても農協を通じていろんな施策、また金利の補助等を受けながら進める中で、どうしても負債の方が大きくなってきたということで、今お話等が十分あってございます。そうした中で、じゃあそうしたら一番農業としての基本的なものとして農業をする上において不動産、田・畑・山林を含めてですね、そういうものがないことには農業は続けることができないということがございます。そういう中で地域の後継者のおる方々の方が、そういうですね苦慮をなされていると、本当に心苦しいわけでございますけれども、それに対して行政がどのような対応をするかといいますのは、なかなか手を差し伸べるというのが限度がございまして、いろんな制度に対してとか、大きく自分の経営者として

の能力をやはり高めていっていただく。そしてまた、一緒にですねいろんな、今、認定農家いろんな会がございますが、そういう中にもやっぱり出ていただいて、そして勉強会なりいろんな会を参加をしていただいて、やはり自分の経営母体をしっかりとですね考えていただくということでございます。

私どもは先ほど申しましたように、やはり手を添える、背中から押してあげると、そういうことしか行政として手助けはできないとじゃなからうかなと。これをやります、あれをやりますというのは、少し現状といたしましてはですね不可能であろうかなと、そのように思います。そういう中で、今回はいよいよ本年度もあと3ヶ月余りでございますけども、22年度における具体策はということでございます。そういう中で、今思いますに、今日の新聞等も載っておりましたが戸別補償の問題、戸別補償をどのようにするかといえば今までの改良組合、一つの農地を基盤事業とかそういうものに対しまして半額にすると。そのような新聞のことでございました。また、特別は、この農業関係には関係ございませんけれども、子ども手当にいたしましても2万6,000円を1万3,000円に、それは来年度からでございますが、そういう中で地方の負担は求めないけども、所得制限をいたしますとか、いろんな方策が変わっておるということでございます。そこをまだまだ見極めができないというのが今、現状でございます。

そういう中で、このデフレ現象にいかにも私どもも対応してまいるかということでございますと、やはり給料等が減り、給料が減れば当然辛抱する、辛抱すれば物が売れない、売れないから安くすると、もう悪循環でございます。もうまったくデフレ現象はインフレとまるっきり反対のことでございますから、今の現状はそのように思っております。そしてまた、事業仕分けによりましていろんな施策が廃止になったり凍結されたり、またもちろん今回は見直しもあるというのをお聞きいたしておりますから、何とか私どもの地域が生き残るために、そしてまた地域の活性化のためには復活していただきたいというのはもちろんございますけども、やはりこれは私どもは国の政策がどのような流動的なものがあるかというのはよく見極めて、平成22年度も進めていかにやならんと、そのように思っております。

今後、いよいよ平成21年度の補正が、明けたら国会を通り、そして平成22年度の国会での予算が組まれ通過するものと思います。そこをよく見極めて、今後も私どもは努めてまいりたいと、そのような中で、やはりいつも申しますように、やはり農業振興というのは私どもにとりまして基本的なものでございますから、高森町の総合計画に基づきましてその事業を順次進めてまいるように心掛けております。

また、その事業を承認・継続をしたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 今、なかなか町独自の具体的な振興策というのはなかなかやっぱり厳しい、財政的にも厳しい面があるかというふうに思っておりますけれども、本年度発行されました高森町の総合計画、22年度からの総合計画の中にありますけれども、平成2年度においてはですね総農家戸数が824戸あったものが、ちょっと資料的には古うございますけれども、総合計画の資料を見ますと平成17年度で597戸、もう230戸程度の減少というようなことでございます。

また、その中で昨今問題になっております耕作放棄地ですね、それがすべて耕作放棄地になっているのか、ちょっと疑問に思う点もありますけれども、平成2年におきましては1,747ヘクタールあったものが、平成17年度には1,264ヘクタール、483ヘクタールの減少と。これがすべて耕作放棄地になっているというふうには申しませんが、そういうような数字が出ているわけでございます。また、そのほか採草放牧地につきましてもですね平成2年に465ヘクタールあったものが平成17年には200ヘクタールと。265ヘクタールの減少と。本年平成21年でございますので、数字はこれ以上に耕作放棄地に近い状態のものが出てくるのではなかろうかというふうに思いますが。たいへん産業観光課においてもですね耕作放棄地についてのいろんな手だて内容をこれまで考えて実施もされ、ただ調査で終わっているのか、調査は早くからなされているというふうに思います、耕作放棄地についてのですね。やはり、その耕作放棄地の解消策なりをどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。答弁席からの発言を許します。

○産業観光課長（後藤正三君） 耕作放棄地についてですけども、現在耕作放棄地については農業委員会の方で調査を行っております。すみませんが、調査は終わっているんですけど、放棄地の面積の資料を持ってきておりませんので申しわけありませんけども。その中で、その調査の中で耕作放棄地につきましては、まず一つの大きな理由として、耕作する場所として近隣に山があって、どうしても今の時代としてはそこにつくっても収益が上がらないという場所がまず耕作放棄地になっていると。

それから、先ほども3番議員さんがおっしゃいましたように農家戸数が減っているということで、必然的に耕作面積が1農家で限られますので、だんだんつくられなくなってきていると。耕作条件の悪い所がつくられなくなってきているというこ

とです。それからもう1つ、施設園芸の方にどうしても入りますと、逆に言うと、昔、露地でしたら2町、3町つくらなくてはいけないものが三、四反、五反あればいいということで、残りの農地については耕作をしないと。耕作放棄地になってもロータリーを掛けて耕作放棄地にならないような状況で維持されているという、農業の経営形態の変わるのも大きな要因です。けども、3番議員さんがおっしゃいましたように、農家が一番減ったというのが大きな原因でございます。

現在、耕作放棄地につきましては、耕作放棄地を解消しようということで農業委員会でも耕作放棄地を調査していただきまして、何とかそこをほかの人に、つくる人はいないかということであたっているんですけども、農業経営が厳しい、厳しいという話が出ていますけれども、なかなか新たに大きく耕作放棄地を解消してやるという取り組みは大きくはできておりません。但し、現在では農協青年部・4Hクラブ中心にですね、食育活動として高森中央小学校、最近では東小学校等もいろいろ話は進めておりますけれども、食育活動として耕作放棄地解消を兼ねまして、学校の近くの、以前水田だった所ですけども、これは耕作放棄地以上にですね厳しくて、ユンボとかを入れて整地をやったわけですけど、そういう青年の方と耕作放棄地をなんとか解消していこうということで取り組みを進めております。また、4Hにつきましては、4Hも農協青年部も一緒なんですけど、マルミヤさんが大豆を引き取ってくれるということで、耕作をされていない土地を利用して大豆をつかったという活動もしております。

それから、耕作放棄地が山間部の方では山付とか非常に多いんですけども、こちらの高森地区とか場所のいい所になりますと畜産農家が結構あります。畜産農家が借りて、現在牧草を植えられているということによっていくぶんかの耕作放棄地は解消されているというのが現状でございます。まだ、大きな耕作放棄地の取り組みについては、なかなか農業の経営問題もありましてなかなか難しいんですけども、現在農業委員会、農協青年部・4Hクラブ等々、連携しながら少しずつでも解消しようということで進めております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 耕作放棄地の解消についてはですね皆さんもご存知だろうと思いますけれども、残念ながら事業仕分けの中で見直しという決定がなされておったというふうに、私は見ております。ちょっとそこ辺は確認をしておりますけれども、そういうようなテレビでの中継の中であっておったなというふうに受け取って

おるところでございます。

今、課長の方から答弁いただきましたけれども、特にですね水田については平成2年度、17年度を基準にしますと水田の耕作面積は増えているというような状況でございますけれども、特にこれは山東部、おそらく野尻・草部だろうというふうに思いますけれども、畑作地帯、平成2年度1,314ヘクタールあったものが、平成17年度においては884ヘクタールと大きな落ち込みといたしますか、耕作面積の減というようなことで、確かに隣接する所が山林であったりして耕作に適さないというような部分もあろうかというふうに思いますが。これが大きなやっぱり一つの農業衰退の要因ではなからうか、そういうふうにも私なりに感じているところでございます。

昨今ですねたいへん企業の農業への参入というものがものすごく、もうここ数年いろいろと取り上げられております。スーパーのイオンですか、が農業に参入して、自分の所で生産したものをジャスコで販売するというような話も早くにあってありましたし、見られたかもしれませんが、昨日、15日ですか、NHKのテレビで夜7時半から8時まで、「企業の農業参入」というようなことで取り上げられて報道があっておりました。それは大分県の取り組みであったというふうに思いますけれども、福岡県において農業への企業の参入の説明会を開いたところ、81社だったと思います、その説明会に来られたというのが、やはり私は農業というものもやはり企業としては一つの大きな魅力ある産業として受け止められているのではないかなというふうに感じたところでございますし、その中で大分県の県の職員の方だったか大学の教授だったか、ちょっと記憶がはっきりしませんが、企業参入には二つの選択肢があると、農家にとっては二つの選択肢があると。その企業に入って従業員として働く選択と、その企業に負けないだけの農業経営を目指す二通りじゃないかというような話がされておりました。私はもう一つ、三つあるんじゃないかなと、そのとき感じたわけでございます。

それは何かと言いますと、例えば高森なら高森の中で、一つの営農集団、農業集団的なものを、町あるいはJAなりがバックアップしながらですね、やはりその中に企業的な経営方針なりを持ち込んでやる。私は、議員さん方ほとんどが農家出身の方でございますけれども、おそらくあの企業に入って働くなんていう考え方の方は誰もおられないだろうと思います。私はだからこそ、その企業姿勢を持ったですね企業的な感覚を持った営農集団・農業集団というものをつくってですね、この町の中の農業活性化につなげるというようなことができないんだろうかなというふうに

考えたところでございますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、企業でという行いはいかがかと。もちろん今いろんな地域的にそういう考え方を持たされている方もございます。一番私が危惧するところはですね、この高森町がそういう場所に適しているかどうかと。失礼な言い方ですけども、大津町はですね適しているんじゃないかなと。1年中作物ができます、一年中。畑は1日もよこさせない。高森は、失礼ですが、1作つくったら、あとはおよこいでございます。そしてずっとよこさせてある。

いろんな施策を見ますとですね、そしてまた、この山間部というのはもちろん気象条件、いろんな条件が整って初めて農作物ができるわけですが、そういう中で冬場の高冷地野菜というのはもちろんブランド化され、一時的にはですね自然に関して高冷地野菜ということで長野県また熊本、ましてこの阿蘇地域は特別な時期もございましたが、今は一年中ですね田んぼに入れんで機械化され、そしてまた水だけでですね出すと、そういう時期でございまして、なかなか企業として農業を、この高森で行うのは少し無理がくるんじゃないかなと、そのように思っております。決して、する、せんは別にいたしましてですね、十分農協さんあたりもですねいろんな考え方があると思いますから、その辺はですね協力をしながら進めていくべきであろうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 私がその点を申し上げましたのは何なのかと言いますと、たいへん今、もう農業者の高齢化進んでおります。特に山東部における露地野菜地帯、いわゆる重量野菜といわれますキャベツ・白菜・ダイコンですか、これにおいてはもう高齢化が進み、体力的な問題のことで、やはり農業を辞めたいという農家等がたくさんあるわけです。

その中で、やはり農家の人たちは生活がやはりほとんど国民年金でございまして、たいへん今の年金制度の中でやはり少しでも収益をとという部分を考えますと、こういうような企業体質的な部分を持ったものを立ち上げてやりますと、軽作業においてはご高齢の方への作業あるいは、ある程度の体力的なものが必要なものについてはその地域におる若い者がやるとかですね、いろんな役割分担的なものができるはしないだろうかというような発想で、私は申し上げたところでございます。

その中で、一つですね、今度山東部の方に大型養鶏場、これは工場も含みますけれども、大型養鶏場の推進というようなことで、町長先頭に立って事業推進に努め

られているというふうに思いますけれども、これをですね、私はこの大型養鶏場と連動した形で、それは何かと言いますと、養鶏場をする過程の中で排出物が出ます。そういう部分をやはりいろんな形で利用し農業振興につなげていくとかですね、やはりいろんな展開が私は考えられるんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、大型養鶏場のお話も出ましたけれども、当然ですね、この大型養鶏場というのもやはり雇用の場の確保、自主財源の確保、地域の振興ということを含んで今進めているわけでございます。そしてまた、食品工場等につきましても今から進めていくわけでございますけれども、今、3番議員さんがおっしゃいましたように、いかに有効利用するかと、もちろん鳥の餌にいたしましてもですね、やはりそういうものが、ただ、配合しただけじゃなく、そういうものを含めて、ここ取り入れができない部分か。そしてまた、どうしても環境はもちろん、環境アセスメントを十分検討してからのことでございますけれども、当然その排水といいますか、工場から出ます排水につきましても再利用をですね、どのような形で再利用できないものかと、そのように思って今、検討をいたしております。

また、再利用するようにですね、限られた資源でございますから、再利用するようという今進めておるところでございます。まだまだ今から検討をし、そしてまた地域の議員さん、また地域の皆さんともですね、よく相談しながら、そういうものにつきましては努力したいと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 大型養鶏場の絡みはですね、このあと5番議員さんの方が質問されますので、これ以上踏み込まなくてよろしいだろうと思っておりますが。特に、本当に山東部の今の過疎化・高齢化、この疲弊した状況を見ますとですね、私は何らかの手だてがほしいなど。いろいろな、町、財政的にも相当厳しい面もあろうかというふうに思いますけど、ただ財源の補助とかですねそういう支援じゃなくて、いろいろなアイデア、そういうものを私は22年度、新しい振興計画の中で進んでいくわけでございますけど、ただ、本当に振興計画の中を見ますと、農業関係については、特に道路関係についてはですね具体的な部分が盛り込まれておりますけれども、農業関係それ以外についてはですね、やはり漠然的な部分、今までの考え方を踏襲したような形しか何ら打ち出されていないのが総合計画でございます。

やはり、地方の責任がこれだけ大きいということになればですね、やはり町とし

ての一番の産業である、この農業というものをですね今までのやり方にとられることなくですね進めていただくことがですねやはり大事ではないかなというふうに思っているところでございます。ですから、私はひとつその点についてのご提案でございますけれども、先ほど高齢者の方々の重労働というような話も出ましたけれども、その中でやはり、その高齢者の人たちが、先ほど企業的な役割分担、老人の高齢者の人たちに軽作業とかいう、それとは別にですね、やはり山東部の方で重量野菜とは違ったですね新しい、これはちょっと私が2番目の質問の中に掲げておりますけれども、特産品の開発というような部分で掲げておりますけれども、それと重複する部分がありますけれども。そういう新しい、軽いですね野菜・作物等のですね、を町あるいはJA、振興局等々でですね協議しながら、やはりそのような開発等に向けた動きというものも、私はこれだけ高齢化進んでいく中で必要ではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、3番議員さんがおっしゃいましたようにですね、やはり先ほども言いましたように、資源につきましてはですね本当に有効利用せんことには、これは無限ではございませんで限られた資源でございます。もちろん、そういう中で地域的に、また今、高齢者の方々、体力を考えたり、いろんな地域の方策を見ますと、あとは知恵を出しあう、また考える。これは無限でございますから、これは決して有限ではございませんで、どここ考えても良いし、どここ知恵を出しあってもいいわけですから、その分につきましては今から十分ですねお互いにお互いとはちょっと失礼な言い方ですが、考え、そして知恵を出しあって、十分地域の活性化に役立てていかねばならなんと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 特産品の開発の部分でよろしいのかなと思いますけども。今、3番議員さんおっしゃいましたみたいに重量野菜ということで非常に人気がないということで、私たちも実際ですねキャベツ農家からキャベツをいただきまして、農業フェアで試しに売ってみました。通常の市価よりかはちょっと安く売ったんですけども、やっぱり見られて「いいな」とおっしゃるんですけど、なかなか買って行かれないと。それよりさらに金額を落としたらですね、「これだけ安かなら持っていこう」と、それは生産コストに合わない金額になっています。実際スーパーを見ますと、現在では4分の1カットしたキャベツとかが販売されております。

そういうこともありまして、重量野菜が非常に販売からすれば厳しいと。それからもう1つ、この間キャベツ部会の南部キャベツ部会の総会があったんですけども、だんだん農家戸数が減っていると。それに、重量野菜をつくられている農家が比較的高齢者の方が多いというのが現状でございます。今後は重量野菜を、高齢化すればするほど取扱いが難しくなってくるということで、現在ではですね振興局とJAと私たちが、特に山間部ですけども、阿蘇全体で作物をもう一回重量野菜を見直そうじゃないかということで、現在協議を進めております。特に、波野・高森・山都町付近になるんですけど、現在、経済連も入れて重量野菜に変わる作物はないのかと。それにプラス、阿蘇独自の特産品になる野菜はないだろうかということで、過去2回、実際に現地を回って、次回もすぐあるんですけども、農協の営農部を中心として、新しい作物の試作品をやってみようじゃないかと現在、話を進めております。ただ、品目がですね20種類ぐらい出ておりまして、その中からある程度限定したものがいいんじゃないだろうかということで現在話を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） たいへん、現在話は進行中ということでございますけれども、ただ、今、課長の方からも言われましたように、なかなか販売の方法によって、やはり採算ベースに合うのか。やはり今は特にその販売方法、販売についてのやはり取り組みというのが、これは高森中央支所の担当理事、ここに2番議員さん担当理事でございますけれども、理事さんを前にちょっと言いにくい部分がありますけれども、そこら辺のですね、やはり本当に農協さんあるいは経済連さん、農協に出荷すれば農協さん経済連さんが取られると、もう農家はいいところはないというのが現況でございます。

だから、やはりそういう新しい作物を探すばかりじゃなくて、逆に今度は販売の方法等においてもですね、やはりしっかりとした販売の道筋というものをですね立てる必要もあるではなかろうかなというふうに思っております。消費者にすれば安い方が良いというようなことでございますけれども、ただ、農家は採算に合わないとつukらないという、ただ、それでも代わるものがなければつukらなければ仕方がないというのが農家の現状ではなかろうかなというふうに思っております。

一つの農業振興策としてですね、一つまたお話ししますが、現在アグリセンター、指定管理者制度で指定管理者の管理下にあるわけでございますけれども、こ

のアグリセンター、設立の意義というものは町長さん十分ご存知だろうと思いますけれども、畜産農家への支援、あるいはそこで生産したものを子牛農家への支援と。これは農業振興の中の大きな位置付けの中での設置だったというふうに私は記憶をいたしております。それが現在、本当にそういうようなことで、その意義をなしえているとお感じなのか、町長お伺いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、当初の目的はそのようであったように思っております。指定管理者、アグリセンターの方でございますけれども、当然「官から民へ」ということで、ちょうど国の指導、また県の指導の下に、郵政改革じゃございませんけど、官から民へということで温泉館、また草部の物産館と、今4施設、今交流館までありますから、4施設指定管理者ということでお願いをいたしております。

そういう中で、今アグリセンターにつきましては、当初牛の堆肥の野積みは禁止されると、自然環境を守るため、自然を破壊するというので、そういう法律ができ、そういうことになったように記憶いたしております。そういう中で、今、畜産の方をお聞きしますと、この畜産の方もですね、かなり牛を養うといえますか、肥育なり、また育てるといのがかなり減ってしまっているというのが現状にお聞きいたしておりますし、またそれと納めることにおいてお金がかかるということでございます。また、お金をせんことにはいくらかお支払いをしよったわけでございますけれども、それがなかなかうまくいっていないと。そしてまた、農家が減るということでなかなかアグリセンターの方も堆肥の販売がですねスムーズにいかないというふうにお聞きいたしているところでございます。たいへん農家自体に活気がないという結果になっておるところでございますけど、せつかく大型機械から投資をしてですね、基幹産業であります農家の方々の応援をすることを目的としてございますから、それを含めてですね私どももただ指定管理者に預けたから、それでいいとは思っておりませんで、今後も一緒にですね、指定管理者の方々と一緒になって、やはり努めてまいらないかなと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 私は、このアグリセンターというものをですね、やはり本町の農業振興のやはり核として、シンボリックなものとしてですね、やはり先ほど高齢者の方が農業従事者に多いというような話をしましたけれども、たいへん堆肥等の生産においてもですね、非常に体力的なもので苦慮されておるとい部分もありますので、私はこのアグリセンターあたりをですね、そういうようなところに100%

利用する、ある程度農業振興の中で町がいろんな指導、今、指定管理者ですのでどうのこうの言いませんけれども、やはり指定管理者にもちゃんとした指導をしながらですね農業振興の核となるような施設であるべきであろうなというふうには思っておりますので、ちょうど都合がいいか、悪いかはわかりませんが、指定管理者制度3年の見直しの時期でございますし、その指定管理者、出されるか、出されないかはわかりませんが、指定管理者の方にもですね、もし出されるのであれば、そこら辺のところを十分ご理解いただいた上で、町の農業振興のために本当に有効に利用するという体制をつくっていただきたいなというふうには思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 先ほども申しましたようにですね、これはいかに堆肥はつくり、そしてまたそれを消費するというところでございますから、一番基本的なことでございます。ただ、無料配布じゃありませんでですね、いつだったか数年前に半額で堆肥をですね何十トンまでか配布といいますか、ただじゃないから配布でございせんが、半額で提供するというようなことが一回やったことがございますけれども。なかなか管理者においてですね堆肥を蓄積、あそこに溜めておられる。すると、定期的に早く空になったり、ずっと溜まっておったりとか、なかなか堆肥センターの堆肥につきましては、なかなか増減があるということもお聞きをいたしております。やはり、今後は町のアグリセンターの堆肥をですね、いかに利用していただくか、また農家の方々に取っていただくようにですねお願いをすると、お願いをする以外はないかなと、今のところはそのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） なかなか財政的な部分がありますので、はっきりとした答えが出ないのが現実だろうというふうにも思いますけれども。先ほど議会の休憩時間にですね、議員の皆さんから「ちゃんとした結論ば引き出せ、引き出せ」、たいがい言われまして、たいがい私もプレッシャーがかかっております。

最後ですね、ひとつ、これ、私の希望といたしますか、ご提案でございますが、先ほど言いましたように、新しい作物の開発導入、それから大型養鶏場の新設に係る農業振興に向けたですね、来年度ですね、やはりそういう中で何かそれを議論する協議会なり検討委員会なりを設置してですね、本当に町長が、農業が高森町の一番の産業なんだという姿勢ばですね、私はちょっと、それだけ結論を引き出したいなと思うておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） もちろん、3番議員さんがおっしゃるとおりで、私も心苦しいところがございますけど、やはりやっぱり根本的なものはですね、今はちょっと言葉が最近では薄れましたけども、まずはやはり私どもの農を大事にする、ただ行政の応援だけじゃなくてですね、本来言いますならば、もっと地産地消をですね地域で皆さんでやっていくことが一番ベターなやり方です。そうせんとですね、何かをやる、何らかの形で後からやる分に関してはですね、ただ経済的のみでなくですね、やはり地産地消、この町でできたものは町で処理するというのが根本的なものでございます。

ついででございますが、言いますけど、うちの南阿蘇鉄道の方もですね地産地消じゃございませんけれども、ぜひ、ご利用いただきますようお願いをしたいと思います、そのように思います。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 済みません、最後の質問、答弁になつたらんだったような気が。たいへん厳しい環境の中にあるということは、私たちも重々理解をいたしております。しかし、その少ない財源の中で、やはり本当に農業にやる気を持って取り組んでいる人たちの思いというものもぜひですね、執行部といたしまして大事にしたい。そういう人たちを生かしていくことによって、私はまた農業が復活してくる大きな意味合いも持っているのではなかろうかなというふうに思っております。

私は、本日は第一次産業であります農業振興について質問させていただきましたけれども、町長の提案、町長の答弁、あるいは私の提案もですね少し加味していただきながら、22年度の予算の中で少しでも生かしていただくというようなことですね、本当に早くにやはり将来を見すえた本町のやはり農業のビジョンづくりですね。本当に国・県の施策というものを踏襲したものばかりじゃなくて、本町の独自性・環境、やはり風土、そういうものを考えた中でのやはりビジョンというものを早くに打ち立てていただいてですね、町独自の農業振興策というものも考えていただきたいというふうに思っております。

来年度の予算の中に、また期待をしながら拝見させていただくことをご期待申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） しばらく休憩します。1時から始めたいと思います。

-----○-----

休憩 午後12時15分

再開 午後 1時15分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 甲斐廣國君

○5番（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

私は大型養鶏場進出について今後の進め方なり当面の問題に対する、いろいろな問題が出ておりますけれども、その解決策ということで町長及び関係課長に質問をしたいと思います。ちょっと昼食を取りまして時間もゆっくりあるということでございますので、「しっかりやれ」と言われる議員さんがたくさんでございますが、なるべくですね簡潔にやりたいと思います。

まずはですね、基本的なことから質問をさせていただきます。さっき、3番議員さんも質問された養鶏問題、これも多少重複する部分もありますけれども、ご了承いただいてわかりやすく答弁のほどをよろしくお願いを申し上げます。

今年もあますところ2週間になってしまいました。国にとりましても地方にとりましても、今年1年たいへん激動の年であったのではないかと、私自身もそう思っております。大きな政権交代といううねりが今も引き続いております。日本の将来や地方はどうなっていくのか、先が見えない状況が続いておる中でございますが、特に政府の行政刷新会議ですかね、その中での事業仕分け、いろいろな事業がことも簡単にずばずばと中止や廃止がなされようとしております。そういった中で、新しい新規事業に対する不安と、私も多少募っておるところでございますが、ここにですね、やっとな町で大型養鶏場進出が船出を切ったばかりでございます。

町長さんにお聞きしますけれども、このことについて、もし何か、これはもういろいろな融資を受けなければ実現しないという話を聞いております。もしですね、新たな情報がありましたらですね、お聞かせをいただきたいというふうに思っております。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 5番議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

今、大型養鶏場の現状について、また今後の進め方についてであるのかなと、そ

のように思っております。5番議員さんをご存じのように、今年の6月の中頃から、この大型養鶏場の話が具体化されたところでございます。具体化をする前に皆さん方にご相談する前に、一、二週間前に私も高森町に本社等をおきたいというようなご希望がございました。そういう中で、一番先に私が考えましたのが、まず、この疲弊した地域の振興策としてはどんなものだろうか、そのようなことを考えたところでございます。私自身も、前回は刑務所問題、大学校問題といろんなものを先頭に立ってまいりましたが、なかなか、それに地域の方々のまだ、私の説明不足ということで地域の方々のご納得をいただけなく頓挫をいたしているところでございます。

今回は、この厳しい中にそういう大型養鶏場、一大養鶏場の産地としてしたらどうだろうかというお話がございました。そういうお話を聞きながら、そしてまた地域的にも私が言うまでもなく、町民の方々の7割は色見・高森地域は土地の全体的な3割でございます。その3割の中に住民の方々は7割住んでございます。野尻・草部は土地は7割ございまして、住民の3割が住んでいるというのが、町の今、分布の状況でございます。そういう中で、いかにこのあとの3分の2の土地、町の面積でございますが、そういう中で活性化をするためにどのようなものが必要かなということになりますと、その1カ所だけで、その1つの工作物をつくったということだけで地域の活性化ができるというものじゃございませんで、今回は大型養鶏場といいますのは、私が説明するまでもなく、大体1カ所あたり5キロ近く離れておいた方がベターなやり方と、最高の施設でございますというようなお話をお聞きしております。5キロずつ離れてそういう、約5町から7町あまりの工場、工作物ができ、そしてまたそこで雇用の場が生まれるということでございます。

それと、その真ん中に置きたかったのは、私も説明を今しておりますが、本社を置くと、そして必ず工場を造っていただくということを条件といたしました。いろんな、皆さんもお聞きした中で、工場はきっと他の地域にあるんじゃないだろうかとか、そういう噂はまだまだ飛び交っておりますけれども、私もこの工場に対しましてもいろんな、私もペテンに遭わないように、自分なりの納得ができる方策をということで確認をしながら、そして相手の方々、相手がおるわけですから、相手の方々の満足ができるような方策はということで、今回は今進めているところでございます。

先日、11月9日に、皆さんのご協力を得て起工式を行いました。もう、整地も終わり、下の基礎コンクリといいますが、全体的なもののコンクリ打ち作業が徐々

に始まるんじゃないかなと、そのように思っておりますことと、もう一つは採卵所、卵を採るところを決定をしたということでございます。その決定するに至りましては、本当に議員さんのご尽力によりまして、朝夕伴っていただきましてですねその決定を見たということでございます。当初の計画どおりに今のところは進んでいるのが現状でございます。詳細にわたりましてはですね、課長の方が私よりも詳しくございますから、お聞きしていただきたいと思います。これもニワトリが決して出たとは思いませんけれども、今の現状から申しますなら、これはやはりトップセールスをするのが私の役目と、そして、今言いましたように、採卵所も建設をし、そして一つのモデル事業として地域の方々にまずは造ったのを見ていただいて、納得ができるかどうかで、また今後の進めればいいんじゃないかなと、そのように思っております。食品工場につきましては、大体計画といたしましては平成23年度の末に、平成23年度大体12月末ごろということで工場を稼働ができるようなお話を聞いております。そこが約400名から450名ぐらいの雇用の場と、そのようになっております。そういうことを受けますと、今の地域的に高齢化の進み具合は40数パーセントございまして、その中で、また今は雇用対策の一環で、子どもさん方、また私どもの年代でおります団塊的な方々が今ちょうど退職に入られたという時期でもございまして、そしてまた、そういう方々にUターンというよりも、じいちゃんばあちゃん、親たちが生活をなされている所に戻ってきていただいて、そして一緒に福祉関係、施設に世話にならず、最後まで自分方で安心して生活を営み、そして暮らしたいという希望が最もでございますから、そのためにもそういう施設をですね雇用の場、金銭的なことを申しますと失礼でございますけれども、何らかの形でそれ相当な金額がもらえればですね十分地域として成り立つし、また家庭として成り立つものだと、そのようなことを思いつつ、今回は今進めているところでございます。

もう、いろんなお話も飛び交っておりますけれども、決してそういうことじゃなくてですね、一個人がどうのこうのじゃなくて、そういうことがないように十分配慮しながら、そしてこの土地のことに关しましては一緒にですね、行政も一緒にかたって進めてまいりたいと、そのように思っております。地域的な土地の感覚で不公平がないように精いっぱい努力してまいりたいと、そのように思っております。議員さんのご協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） ユニティファーム熊本株式会社さんの、まずは現状か

らお話をさせていただきます。モデル事業としましてP S 1農場、ブロイラーの養鶏場ですけど、現在ほぼ整地作業中が終わりまして、町長が申しましたように、今から基礎作業に入っていく段階に来ております。だいたい完成を2月ぐらいにはさせたいということでございます。それからP S 1農場、卵を採る農場ですけども、これにつきましては現在、農業委員会の方の一応、町の農業委員会の審査が終わりまして、県の方に提出段階になっておりますけど、一部図面等の書類の関係で現在、県の方に提出中ということで、これにつきましては県関係のすべての法的基準をクリアした時点からの着工ということになっております。現状では、その二つが稼働ということでございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 自席から質問させていただきます。大体町長が前の議会でしたか、後藤議員の質問にお答えされたとおり、全然変わっていないということでございます。少し安心をしたところでございます。

とにかく、こういった新しい大きな事業が入ってきますと、往々にしてですね現地に住んでいる人たちとは全く関係ない、地方の実情等もお構いなしにですね、今、自然保護団体とか環境を守らにゃいかんとかいうそういう団体が立ちあがって、既成事実を持ち出しながら反対運動が展開されるというのが、大体もう全国至る所でそういうことが起きております。その典型的な例が、やっぱり熊本の川辺川ダムとか八ツ場ダムがそのような典型的な例ではないかというふうに思っております。地方等はですね苦勞に苦勞を重ねて、やっとなこと合意をして完成を待っておるところに、今度は新しい政権ではですね国民の総意だというようなことで八ツ場ダムも川辺川ダムも中止を宣言されております。本当にこれでいいのかと、私たちは遠い所からでございますけれども、見ておるところでございます。

本来この事業、150億ということで、これはもう桁違いに大きい事業でございます。私どももそういった団体がですねいろいろな運動を展開してくるのではないかなというような心配もしておるところでございます。ともあれ、そういうことがあったにしろ、町長さんの決意、そういう決意を伺った中で揺るぎない前進をされるということでございますので、安心をいたしましたところでございます。3番議員さんがおっしゃられたように山東部、広大な土地を持っております。本来ならば他方に頼らずに町民がのびのびと生活ができる、そういうことができるならばですね何も企業誘致をする必要もないわけです。一大高冷地野菜の産地で、一時はですね華

々しく好景気に沸いた時期がありました。しかし、今年も同様でございますけれども、キャベツ・白菜・ダイコン、本当に秋口はただ同然、至る所に全く収穫をしていないすばらしいキャベツ畑がいっぱい点在をしておる。それと、頼りにしておりました山林、杉の木、60年も経って1本100円がたにもならん。こういう状況です。おそろく自力更正は、農家が自力更正は難しい。そしてまた、今、高齢化率がいろいろ言われましたけれども、農村の全国的な平均ですよ、高齢化率65%ですよ、おそろく山東部の高齢化率はそれ以上、70%以上になるだろうというふうに私は思っております。もはや、私も、できればです、本当に農業で再生したい、そう思っておりますけれども、もはや今のような農業を続けるならば、みんな共倒れになる。そういう気がいたしております。

そこで、笑い話にもなるかもしれませんが、イノシシ・鹿・サル、もう耕作放棄地にどうしようもない、私もたくさん鹿の肉やらイノシシの肉もらいましたけど、もう食べる者もおらんと。そういう状況でございますので、これは養鶏場がいかなら、今、国で問題になっております普天間基地でもここに誘致すれば、戦闘機の爆音でひったまがってサルもイノシシも鹿もおらんごとなるかもしれませんが、それは夢でしょう。そういうことで、これはもう議員の皆さん方も一緒になってこのことがなんとか実現に向かって今、前進しておるのが現状だというふうに私は思っております。

それで、やっぱり町長さんが言われたように、今、モデル農場はできあがりつつあります。あとはですねやっぱりメインになる工場、これを早くやっぱり決めてもらわんと、私たちの耳にも、蘇陽に行ったんじゃないか、下益城に行ったとか、あっちさん、大体高森で反対運動が起きれば行く、99%行くぞというような話まで耳にどんどん入ってきております。製品工場の今後の進み方、今の動き、そういうものがどうなっているのかですね、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 5番議員さんのご質問にお答えを申し上げます。今お話がありましたように、本社機能は町部の所に移転をし、本社を登録をしております。一番、今5番議員さんがおっしゃいましたように、この食品工場というのが事業全体の根幹をなすものと私も位置付けをいたしております。

この食品工場ができないならですね、例え本社を置いてでもですね何の意味も、ただ法人税としては何らかの形でいくらかは魅力あるかもしれませんが、やはり雇用の場を確保することが大きな今回は目的でございますから、この食品工場を造る

ということが一番大事なポイントであろうかと、そのように思っております。そういう中で今、話を進めておりますのは、皆さん方にご相談を即申し上げなければならないと思っておりますけれども、ぜひ私どもも誘致、一つの進出企業といたしましてもですねやはり阿蘇・高森の一つのブランド化として販売ができるような、そのような場所にですね食品工場は選定をするべきじゃなかろうかなと、そのように思っております。今、5番議員さんが冗談めいてですね普天間基地でもと、自衛隊でも誘致したらいかかというお話がございましたが、私も本来言うなら自衛隊でも飛行場でも来ていただいて、ヘリコプターでも来ていただいてですね、西側から飛んできていただいて東側に出てもらえば、飛び立つ音がやかましくございまして、宮崎県いて聞こえますね、熊本なら静かに飛び立って向こうの方で大きな爆音が聞こえたらいいかなと、そのようなことも考えますが、そういう失礼なことではできませんから、今回はそういうすばらしい地域的な場所選定も必要であるかなと、そのように思っております。

今、ご心配いただきましたように、先ほど申しましたが、いろんなお話がされております。しかしながら、これはあくまでも約束事、ただ約束だけじゃなく、もう一つ念書というのをですねつくってございます。今回はその念書もですね、失礼ですけども社長さんとは覚書は確かにありますが、もしも、株式会社ですから社長交代というのはちょいちょいございます。そのときですね前社長がしなはったことはわかりませんでは、私もペテンにかかったような気がいたしますから、そういうことはないようにですねもう一つ交替ができないような人を、今回は念書をつくっていただいて約束いたしております。それに向かって、もちろんそれに向かって進めていく上には協力もですね惜しまないと。そして、またいろんな諸問題、またいろんな反対もあると、何事もそうですが、一つのを達成するためには万全を100%いいということではございませんで、やはり何らかの形の反対とかそういうものはあるのは承知をいたしております。しかしながら、今回はですね議員さんの方も視察も行ってございますし、またこの前も起工式場所等も選定にも見ていただいておりますから、このユニティファームの養鶏場につきましては、何回も申しますように先頭になって進めてまいると、決して途中で止めることはない、そのように今回は思って決めています。私一人でできることじゃありませんで、どうしてもやっぱり地域の方が来て、町民全体の皆さん方のご協力あってこそその完成だろうと、そのように思っておりますのでご協力いただきますように、重ねてお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） そこでやっぱり大きな事業、何年もかかる事業でございますので、3番議員さんも言われましたようにですね何らかの委員会を立ち上げて、問題ができたときは全員でしてもそれは10人ですからかまいませんけれども、そういうこともですね、やっぱり視野においてやってほしいなというふうに思っております。

それで、担当課長に聞きますけれども、製品工場、これは大量の水を使用されるということでございます。その排水ですね、どこに流すか、これが一番の関心だと思います。これからが正念場になると思いますけれども、これは宮崎かどこか知りませんが、行って成分測定をされたとか、されんとかいう話も聞いておりますけれども。この結果がですね、もしあったら、公表されるものであるならばなんでもございまして、お願いをいたします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今の成分結果ですけれども、これについては、今回は、今度のユニティファームさんのものについてはこれからですので、成分公表できませんけれども、基本的にはホワイトファームさんに準じた作り方ということで、ホワイトファームさんの基準値についてはここに、これは宮崎県ですね、はクリアしているということですので問題はございません。それからこの間視察されました日向市の方ですけども、日向市の方の役所の方にも環境担当部署がありますのでお聞きしましたところ、基本的には優良企業でホワイトファームさんについては全く問題ないと。ホワイトファームさんは役所の方に、年2回水質検査した分析表を提出するようになっているそうでございます。それについては、全く問題ないということです。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） そういうことであればですね、やっぱりおそらく使用済みの浄化した水ですけども、これをどこに、工場用地が決まらんとどっちに流れるか、これもわかりませんがですね。まずはやっぱり、さっき言いわたしたように工場用地が早く決まること、そしてやっぱり住民から、全体じゃありませんけれども、一部の住民からいろいろ不安視されておる排水の問題、こういうものをですね早くデータを取り寄せて、そして安心ですよと言われるやっぱり形作りがまず大事じゃないかと思っておりますので、やってほしいなというふうに思っております。

それと同時に、1,500トンか2,000トンか知りませんが、それはそういう話でございますが、この水をですねせつかく地下から汲み上げて、ニワトリを洗っただけで川に流す、それもきれいに浄化された水でありますので、流すだけで全くもったいないと思います。これをやっぱり生かした新しい農業の政策、そういうものが、農業に限らずですね水を利用した何かの産業ができないのかと思っておるところでございますが、いろいろな角度からですね、私はこれを再利用できる方法をですね、やっぱり会社と一緒に早く住民に説明できるような形が出来上がらんと工場用地造って、またいろいろなところから反対運動が出てくる恐れもあると思います。そういう構想をですね早く練り上げてほしいなど、そう思うわけですが、考え方、課長よろしくお願いします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 一番今度の問題はやっぱり環境問題だと思います。その環境問題も先ほど出ましたように排水という工業用水ですね、この問題ということで、まだ具体的な協議会みたいなのを立ち上げてお互い話してあるわけではありませんけども、相互にそういうことはやろうということで、私の方では農業用水として使えないかということで、県の普及課の方にも問い合わせをしております。ただ、今言いましたように、データを細かく分析というのは今からでございます。農業用水としておおざっぱに言いますと、浄化槽を通過してきた水は基本的に農業用水としてつかえると。これはデータのなものじゃありませんけど、基本的には全くそうですということで、農業センター等に今度は詳しいデータを調べてほしいということで今、普及課の方には口頭で依頼はしております。

それからユニティファームさんの方では必ずどうしても造らなくちゃいけないのが、水が出ますのを勤務時間の8時間で流してしまいますとかなり量が多いということで、これを24時間でまず流す計画をされております。ということは当然調整池がいます。そういう調整池を上手く利用してそれから農業用水に使うことはできないだろうかと。それともう一つは、その排水を浄化槽から出たから、ぼんと流すんじゃなくて、そこでなにか溜めて、また、もう一度さらに浄化して流していくということと、逆にいうと大量の水を使いますので、それをそのまま使った水をどんと流すと企業としては非常にもったいないと。電気とかかなりありますので。そのいちば企業としても再利用したいということで考えているそうでございます。

一つは、何をやったらいいとか、水分とか非常に専門的な話で難しいんですけども、ユニティファームさんとしても農業関係の大学の大学の教授さんと話をして、

機械的な浄化ばかりじゃなくて、例えばそこにある食物を植えることによって水草等で浄化する部分もあるそうでございます。そういうことをやることによってさらに浄化ができないかというのを今、ちょっと専門のそういう教授の方ともご相談されております。先ほど出ましたように、工場用地がどこに決まるかで水系がですね大きく分けて大野川に行くのか、五ヶ瀬川に行くのか、白川に行くのか、白川の場合、ほとんど白川まで行き着くことはないと思いますけれども、場所が微妙に変わるだけで大野川か五ヶ瀬川かということで非常に難しゅうございます。ですけれども、いずれにしても下流域がありますので、そこは今考えられる最大限の浄化ですね、前からいっていただきますように法をクリアするのは当然な話ですので、それからさらにということで今、企業さんと私たちが具体策は出ませんけれども、今後食品工場の誘致の話が今から出てきますと、早急にその問題を、実現する、しないは別としても、今考えられる最大のことをやっていきたいと思いますということで今、話は進めております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） ありがとうございます。なるべく早くですね、そういうものをやっぱりデータのにもまた実現できるような構想をですね打ち出していきたい。そうすることによって不安をしておる人たちが安心できる。会社はですねいろいろ反対運動が起きると我が土地か誰の土地か知りませんが、そういう話までいろいろ聞くわけですよ。しょっちゅう日常茶飯事にいろいろな情報が入ってきますので、できるだけ早くそういうものをつくりあげてほしいなと思っています。

最後にですね多少私的なことになりますけれども、この事業誘致にあたりまして、私自身誠心誠意全面協力をしてきたつもりでもございます。が、最近ですねとんでもない話を、親戚からまで聞きまして、もうびっくり仰天しておるところでございます。その根拠がですね、どこなのか確認をしたいと思ひまして、今日は質問させていただきますけれども。

これはですね、やっぱり内密にいろいろとやってもちっとも効果がない、「そうじゃったな、あれが言うとはあれは嘘ばい」と、こう言われると思ひますので、やっぱりはっきりしたですねお答えをいただきたいというふうに思っております。それもですね、私いろいろ聞いてみますと、どうも農業委員会から出たという話でございます。土地取引について、私は誠心誠意この事業が山東部で本当に成功するならば全面的に協力しますよという気持ちで、安易な気持ちでですね、簡単な気持ち

で「よございますよ」と言ったところが、そういう話が出てきたということで、「いや、オレはそういう、全くそんな覚えは身にもないぞ」と、その親戚には言いましたが、もっぱら噂ばいという話でございますが。

この話がですね本当なのか、嘘なのか、課長からお聞きをしたいと思います。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） はい。お答えします。一つ、非常にちょっと答えづらいところがあるんですけども。と言いますのは、私たち当然守秘義務がございます。これは今言いましたように農業委員さんも守秘義務がございます。ですので、その内容をこの場で詳細に話していいのか、ちょっと非常に難しいんですけども、あくまでもこれは農業委員会に掛ける要件でございます。

今度PS1農場につきましてが農地ですので、うちの方の農業委員会に5条申請といたしまして、養鶏場を建てますので目的が変わりますので5条申請をしております。当然それは農業委員会に関わるわけなんですけれども、その中で当然そのためには資金計画いろいろと出してもらわなければなりません。当然その中に資金計画とかも入っております。その資料につきましては、当然農業委員さんとすれば当然内容をチェックして審議しますわけですので、内容をチェックしてもらうために書類を、個人情報についてはほとんど資料として個人配付しませんので、その資料を回覧で見ていただくというのが通常です。その中で、金額をたぶんどうだこうだと、その中に用地費いくら、何いくら、建設費いくら、そういう話が、そういう資金計画、じゃあその資金をどこから持ってくるという計画案が出ております。その中の用地費がいくらかあったということに対して、高いんじゃないかという話のことだろうと思います。

この資金計画につきましては、農業委員会に係りますのは農地だけです、農地だけなんです。資金計画と言いますのは全事業に対する資金計画ですので、例えばその中に山林が何ヘクタール入って農地が何ヘクタールとした場合に、農業委員会ではこの農地分しか係りませんので、単純にそこだけを見ていただくという話が高いんじゃないかという話でございます。その資金計画はちょっと農業委員会の話ですので数字は細かくはご遠慮したいと思いますけれども、その資金計画については山林まで入った全事業の計画の金額でございます。それをたぶん勘違いされて、農地にしてはものすごい坪単価とか平米単価といいますか、反あたりの金額が高いんじゃないかということで、たぶん誤解されて、その話が出たのかなと思います。事業全体、今言いましたように、山林も全部含まれた中の金額ですので、ユニティフ

ファームさんが考えられております基本の金額がございます。ユニティファームさんにお伝えして確認したんですけども、基本の金額から、例えば木が大きければプラスどしことか、畑だったら耕作してあればプラスアルファとか、なかったり条件の非常に悪いところだったらマイナスいくらとか、そういう形で基本的には交渉をされています。

この用地につきましては、私たちも一番最初に、用地交渉に入る前に基本的にはユニティファームさん基本の金額は決めてくださいと。この金額がやたらに動いていくと、協力するといってもなかなか印鑑を押ささずですよという話で、その認識は十分されています。ですので、今言いましたように、土地の状況によって微妙な変化がありますけども、ユニティファームさんにしたらそれらのついては一切そういうことはない、何倍も何十倍もの値段でここだけ特別買うということは基本的にないということですし、ユニティファームさん自体も用地にそんなに掛けた場合には事業自体が成り立ちませんので、それは一切ないということは確認をしております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 今、わかったような、わからんような話でございますけれども、やっぱり農業委員会は農地についてしか審議しないわけでございますので、やっぱり大きな勘違いをされておるといふふうに私も思っております。それでですね、やっぱり公的な場で農業委員会は今度22日にあるとかいう話でございますけれども、しっかりとしたですね釈明をしていただかんと、これから進めていく、まだ用地交渉いっぱいせなん、あのような話がですねいっぱい出てくるとたいへんなことになるんですよ。

それと同時に、私は一般人であればなんもありません、「あん議員な嘘ばかり言う」ち「ひとりでいいとしばとるばい」とか、こういう話までしておると本当、大体気持ちは大きい方とっておりましたけれども、最近ですね「なんや」ということに気がちょっと動転したところでございますので、これは単なる簿価、帳簿上のもので融資を受けるための簿価であったということであるならば、はっきりしたですね、やっぱり訂正をしてやってもらわんと私は困ると思っておりますので、そこ辺はですねしっかり、議員さんは全員聞いておられますけれども、間違いのないように今後進める中でやってほしいなというふうに思いますので、もう一度課長の答弁をお願いします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 来週農業委員会あります。この中でですね今、会長にもご相談申し上げており、もう一回公務員とか準公務員の守秘義務ですね、これについてもう一回しっかり確認はしたいと思ひますし、今言いました事業全体で出された場合と、部分的に出されている場合と、そこら辺私たちもちよつと説明不足のところがあったのかなとも深く反省をしております。その部分について、その申請につきましては再度具体的に説明を、その農業委員会の時に申し上げたいと思ひます。

それから、先ほども町長が言いましたように、私たちでできるものじゃありません。議員さんの皆さん、住民の皆さんも協力がないとできませんので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） どうもありがとうございます。これは内容をするにしても人間でございますので時たま間違いがあることは、これはもう必然でありますので、私はこれ以上責めるつもりはございません。

いろいろと質問をいたしました、現在私のところにも多数の方が「いつ完成するか」と、「うちは使ってもらえんどか」というような問い合わせがたくさん出ております。また、福祉関係でアンケートを採った中でですね、やっぱり町民の一部の方でございますけれども、70%以上の方が、何とか雇用の場所を、働く場所を、今、町はつくってほしいと、そういう要望が上がってきておるのも事実であります。まだまだ、この事業、今始まったばかりでございます。これから先も多くの多難な課題も出てくると思ひます。どうぞ、担当課長、苦勞も多いと思ひますけれども、1日も早くですね立派に完成して、町民が、「ああよかったぞ」と、「あれができて本当によかったぞ」と言われるように、私たちも待ちわびておりますけれども、そういう形が出来上がりますようにと期待を申し上げて私の質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君の質問を終わります。

これで一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時00分

1 2 月 1 8 日 (金)

(第 3 日)

平成21年第4回高森町議会定例会（第3号）

平成21年12月18日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第1 議案第65号 物品売買契約の締結について

日程第2 意見案第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第4 特別委員長報告について

日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	立山広滋君	2 番	森田勝君
3 番	田上更生君	4 番	甲斐直三君
5 番	甲斐廣國君	6 番	後藤和昭君
7 番	甲斐正一君	8 番	相馬俊行君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	建設課長	瀬井公吉郎君
会計課長	岩下光廣君	教育委員会事務局長	佐伯実範君
総務課長補佐	甲斐敏文君	住民福祉課長補佐	長尾和博君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	税務課長補佐	甲斐末久君
産業観光課長補佐	杉田則秋君	建設課長補佐	甲斐邦博君
高森東保育園園長代理	瀬井類子君	色見保育園園長代理	熊谷優子君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古澤建生君 議会事務局係長 沼田勝之君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 議案第65号 物品売買契約の締結について

○議長（三森義高君） 日程第1、議案第65号、物品売買契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） おはようございます。まず、はじめにお詫びを申し上げたいと思います。本日、この案件につきましては、入札事務等の遅れによりまして、本日の追加議案となりましたことをまずもってお詫びを申し上げたいと思います。以後、このようなことがないように注意をしていきたいというふうに思います。

それでは、議案の説明を申し上げます。

議案第65号、物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。学校情報通信技術環境整備事業、学校ICT環境整備デジタルテレビ40台の備品購入に伴い、下記業者、高森町大字高森1279番地 松崎電気商会 代表松崎優氏と、契約金額739万1,265円の売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

どうか、ご審議をいただきましてご決定賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号、物品売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号、物品売買契約の締結については原案のとおり可決しました。

-----○-----

日程第2 意見案第2号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について

○議長（三森義高君） 日程第2、意見案第2号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書についてを議題とします。本案について、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） おはようございます。2番、森田です。提出者を代表いたしまして、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について、趣旨説明を行います。

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止などを含む同法が完全実施される予定であります。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定しました。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果を挙げつつあります。

しかしながら改正貸金業法の完全施行の先延ばし金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではありません。いま、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などです。

このようなことから、

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のための相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 個人及び中小業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上の施策を国に強く要望し、趣旨説明といたします。

○議長（三森義高君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本意見案については、原案のとおり採択したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、意見案第2号、改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書については原案のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（三森義高君） 日程第3、付託案件の委員長報告並びに採決を議題とします。

-----○-----

議案第55号 町道の路線の廃止について

○議長（三森義高君） 議案第55号、町道の路線の廃止については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） おはようございます。3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第55号、町道の路線の廃止につきましては、12月16日午前10時から第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び色見土木係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審

議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。
お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号、町道の路線の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第56号 町道の路線の認定について

- 議長（三森義高君） 議案第56号、町道の路線の認定については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

- 建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第56号、町道の路線の認定につきましては、12月16日午前10時から第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び色見土木係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号、町道の路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第57号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 議案第57号、町道の路線の認定については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第57号、町道の路線の認定につきましては、12月16日午前10時から第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び色見土木係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号、町道の路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第58号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 議案第58号、町道の路線の認定については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長

田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第58号、町道の路線の認定につきましては、12月16日午前10時から第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び色見土木係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号、町道の路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第59号 高森町火入れに関する条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 議案第59号、高森町火入れに関する条例の一部改正については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第59号、高森町火入れに関する条例の一部改正につきましては、12月16日午前11時15分から第3、4委員会室において、産業観光課より後藤課長、杉田課長補佐及び佐藤農林振興係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号、高森町火
入れに関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第60号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 議案第60号、平成21年度高森町一般会計補正予算について
は、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。総務常
任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） おはようございます。4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第60号、平成21年度高森町一般会計補
正予算につきましては、12月14日午前10時から第3、4委員会室におきまし
て、税務課より村上課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求めまして、同じく午
前10時50分から、総務課より色見課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求め
まして、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とす
ることに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第60号、平成21年度高森町一般会
計補正予算につきましては、12月15日午前10時から、第3、4委員会室におい
て、教育委員会より渡邊教育長、佐伯事務局長及び各係に出席を求め、また同じく
午前10時40分から、住民福祉課より後藤課長、長尾課長補佐、廣木課長補佐及
び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員
異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第60号、平成21年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月16日午前10時から、第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び各係長に出席を求め、また同じく午前11時15分から、産業観光課より後藤課長、杉田課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号、平成21年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第61号 平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 議案第61号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第61号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、12月15日午前10時40分から第3、4委員会室において、住民福祉課より後藤課長、長尾課長補佐、廣木課長補佐及び佐藤国民健康保険係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました

結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。
お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号、平成21年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第62号 平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

- 議長（三森義高君） 議案第62号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

- 建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済委員会に付託されました議案第62号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、12月16日午前10時から第3、4委員会室において、建設課より瀬井課長、甲斐課長補佐及び野尻水道係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号、平成21年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第63号 辺地に係る公共的施設の整備計画について

○議長（三森義高君） 議案第63号、辺地に係る公共的施設の整備計画については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第63号、辺地に係る公共的施設の整備計画につきましては、12月14日午前10時50分から第3、4委員会室におきまして、総務課より色見課長、甲斐課長補佐及び古庄企画係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定いたしました。

以上、報告終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号、辺地に係る公共的施設の整備計画については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、付託案件の委員長報告並びに採決についてを終わります。

-----○-----

日程第4 特別委員長報告について

○議長（三森義高君） 日程第4、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長 甲斐直三君。

○議会広報特別委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。議会広報特別委員会は、昨日一般質問終了後に12月17日午後2時45分から、第1、2委員会室で行いました。委員会では議会だより「絆」第39号の編集計画につきまして検討いたしました結果、平成22年2月10日水曜日を発行目標といたしまして、平成21年第4回12月議会に上程されました21年度一般会計補正予算の状況を中心に記載をするということにしております。

議員各位並びに執行部の各位の方々にご協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

○議長（三森義高君） 以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（三森義高君） 日程第5、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（三森義高君） これで本日の日程は全部終了しました。

ここで一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

12月の定例会も8日間にわたりまして、皆さん方、執行部をはじめ議会の各位の皆さん方のご協力を得まして無事に終了することができたわけでございます。本年はたいへん厳しい経済状況の中で、また、その上、政権交代というたいへん

な改革がなされ、たいへん厳しい状況下であったわけでございますけれども、経済活性化対策事業の一環として財政補てんもございまして、21年度においてはどうか予算面にも満足のいけるような配慮がなされたのではなかろうかと思えます。

しかしなら、来年度におきましてはそのあおりを受けまして、たいへん厳しい財政状況になろうかと思えます。執行部をはじめ、各議員さん、また町職員全員の力を結集し、22年度に向けてすばらしいまちづくりのために頑張ってくださいと、斯様に思うわけでございます。たいへん厳しい状況下ではございますけど、皆さん方には22年がすばらしい一年になりますよう、心から祈念を申し上げ私の挨拶に代えたいと思えます。

-----○-----

○議長（三森義高君） 会議を閉じます。平成21年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成21年第4回定例会

平成21年12月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111